

野辺地町観光振興計画



平成29年2月

野 辺 地 町

発刊にあたって

野辺地町は、明治22年4月1日の市町村制施行によって野辺地村、馬門村、有戸村が合併して野辺地村となり、同30年8月28日に町制を施行し、平成29年8月には町制施行120周年を迎えます。



古くから交通の要衝として発展し、さらに北前船の往来による交易が盛んになったことで、盛岡藩有数の商港として繁栄してきました。近年では、自動車や鉄道等交通機関の発達、さらには東北新幹線の全線開業や下北半島縦貫道路の開通による交通体系の変化により、年々観光客が減少傾向にあり、最新の県内市町村別観光入込客数では下位に低迷しています。

このような現状を踏まえつつ、「第5次野辺地町まちづくり総合計画後期基本計画」に基づき、野辺地の特徴を活かし、少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少社会の到来を見通した「野辺地町観光振興計画」を初めて策定することにしました。

本計画は、野辺地町が交通の要衝であった特徴や町内に点在する地域資源を観光に反映させ、行政だけではなく、町全体が役割分担しつつ推進することを明確に位置づけています。

今後は、この計画に沿った観光事業の展開により賑わいを創り出し、観光振興の推進に努めていきます。

最後になりますが、本計画の策定にあたり御協力いただきました観光関係団体や産業団体の皆様をはじめ、観光振興計画策定委員会・策定検討部会の方々に深く感謝申し上げますとともに、今後とも本計画推進に対する皆様方の御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

平成29年2月

野辺地町長 中谷 純 逸

目 次

1	計画の主旨	1
1-1	計画の目的	1
1-2	計画の対象地域	2
1-3	計画の目標年次	2
1-4	計画推進の担い手	2
2	野辺地町の観光の現状	3
2-1	野辺地町の観光に関する地域特性	3
2-2	野辺地町の観光特性	5
2-3	野辺地町の観光を取り巻く環境	12
2-4	野辺地町の観光へのニーズ	17
3	野辺地町の観光の課題	22
3-1	野辺地町の観光振興の基本的課題	22
3-2	野辺地町の観光の強み・弱みと課題解決の方向性	23
4	野辺地町の観光振興の方針	24
4-1	野辺地町の観光振興の基本理念	24
4-2	野辺地町が目指す観光地の目標	25
4-3	目標の実現に向けた方針	26
4-4	戦略プロジェクト	27
5	観光振興の施策	28
5-1	観光振興の施策の体系	29
5-2	観光振興の施策・事業	30
6	観光振興の推進	46
6-1	観光振興の推進体制	46
6-2	本計画の進行管理	47
7	参考資料	48

1-1 計画の目的

当町は、平成 23 年 3 月に策定した「第 5 次野辺地町まちづくり総合計画（計画期間：平成 23～32 年度。以下「第 5 次計画」という。）」と平成 27 年 3 月に策定した「第 5 次野辺地町まちづくり総合計画後期基本計画（計画期間：平成 27～32 年度。以下「後期基本計画」という。）」に基づき、町の将来像「笑顔あふれるまちのへじ」の実現を目指し、誰もが希望と活力に満ち、明るく笑顔あふれるまちづくりを創造していくために、様々な施策を展開してきました。

これらの計画に基づき観光振興については、当町固有の地域資源を十分に活用する方策を考えるとともに、東北新幹線が全線開業したことによる変化や、下北半島縦貫道路の開通など、交通体系の変容に合わせた受け入れ態勢の整備に努めています。また、観光業を活性化するため、新たな観光資源の開発や既存の観光資源の磨きあげを推進するとともに、「人」や「観光資源」同士を結び付けて付加価値と魅力を高め、体験型・周遊型や広域観光などを提案し、それらを積極的に P R ・情報発信し、観光客や宿泊客の誘客に努めてきました。

また、人口減少・少子高齢化の人口問題等を背景に平成 27 年 9 月に策定した「野辺地町まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：平成 27～31 年度。以下「総合戦略」という。）」では、基本目標「郷土の生業を創る」を実現するための施策として、「みちのく丸」を拠点としたペイフロンティア計画を推進することとしています。

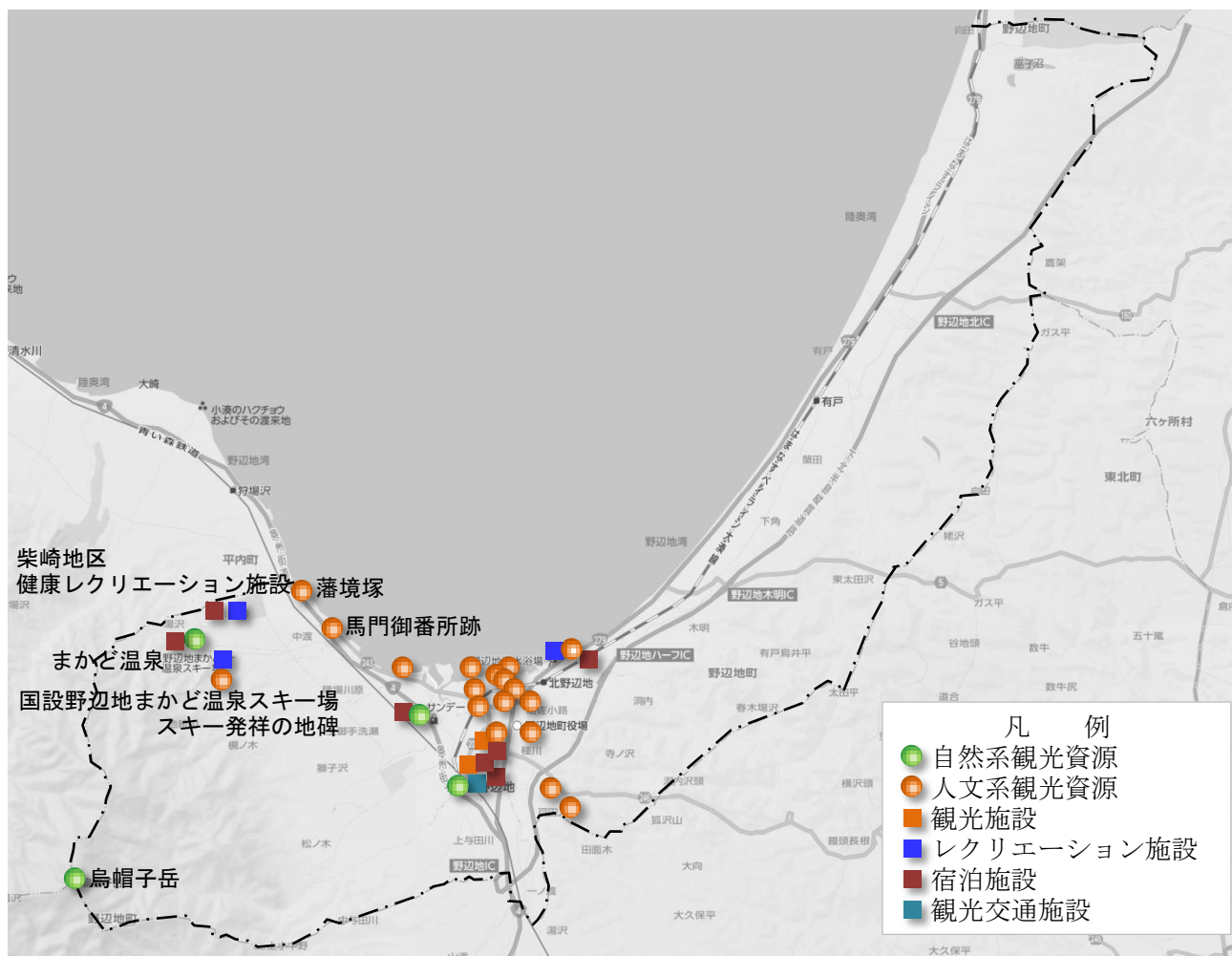
しかし、当町の観光客入り込み数は、平成 12 年に 40.8 万人に達した後は減少し、平成 27 年の観光客入り込み数は 7.7 万人となっています。

一方、後期基本計画の策定にあたり実施した町民への「まちづくりアンケート」（平成 26 年 9 月）の産業分野の満足度の結果では、農林水産業、工業、商業の振興に比較して、観光振興の満足度が最も低い状況（やや不満＋不満：65.2%）でした。今後、町が特に力を入れるべき分野についての問いでは、医療、雇用、除雪、子育て、教育の各分野に続き、観光振興（19.9%）を望む声がありました。さらに、観光を取り巻く社会情勢は、人口減少、少子高齢化、外国人旅行者の増加、観光誘致圏の拡大、競合の激化、観光ニーズの多様化などが進んでおり、それらの環境変化に対応していかなければなりません。

本計画は、このような状況を踏まえて、当町が観光を振興するため、観光関連事業者や関係団体、地域、住民、行政が共有し、地域が一丸となって観光振興に取り組むための指針として策定し、さらに、策定のプロセスで地域の観光振興への参画を促進します。

1-2 計画の対象地域

野辺地町全域を対象とします。



1-3 計画の目標年次

本計画は、長期の将来像を掲げて、その達成を目指しますが、当面の具体的な施策、事業については、平成 29 年度を初年度とし 5 年間で成果をあげることを目指します。

1-4 計画推進の担い手

本計画の実現は、行政だけで進められるものではなく、観光関連事業者や関係団体、地域、住民がそれぞれの立場で積極的に取り組むとともに、協力・連携して推進することとします。

2-1 野辺地町の観光に関する地域特性

- 下北半島の玄関口にあり、青森県を代表する観光地である十和田湖・奥入瀬溪流を背負いつつ、むつ湾に面し、冷涼な気候と厳しい風土は、豊かな産物と季節の味を提供してくれます。
- 野辺地町には、縄文からの時代の流れの中で、各時代で交通の要衝であり、北前船で運ばれてきた上方文化、野辺地町の発展を支えてきた商港の湊町文化などの名残が息づいています。
- 人口減少、少子高齢化、産業の低迷の中、地域の活力は低下しつつありますが、観光とともに地域の活力を支える、ホタテ、ナマコなどの水産業、葉つきこかぶ、ながいもなどの農業が営まれています。

(1) 地勢・自然の特性

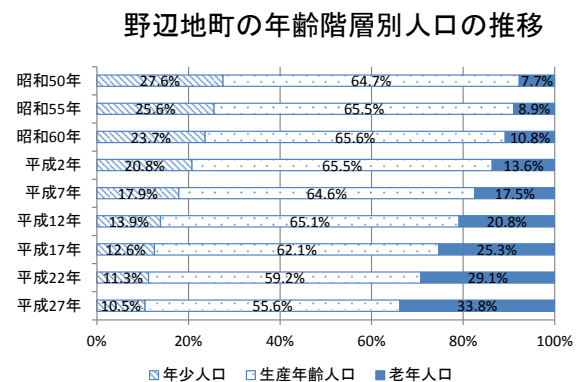
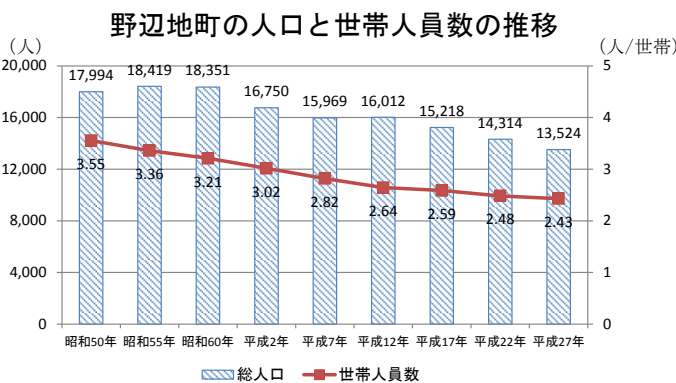
- ・ 野辺地町は、下北半島の付け根、下北半島の玄関口に位置し、南に青森県を代表する観光地である十和田湖・奥入瀬溪流を含む八甲田連峰の山麓を背負いつつ、北はむつ湾に面しています。
- ・ 気候は、ヤマセの影響を受けて 1 年を通じて冷涼であり、冬は青森県内でも有数の多雪地帯で、厳しい風土は、豊かな産物をもたらし、季節の味を楽しむことができます。
- ・ 奥羽山脈を源とする野辺地川が町の中心部を北に向かって流れ、枇杷野川、与田川、二本木川などの支流と合流してむつ湾に注いでいます。
- ・ 南西にそびえる烏帽子岳は、標高（719.6m）とともに変化する亜高山植物が多く見られ、頂上から望む大パノラマが楽しめ、勾配が緩く登りやすいので、家族での登山も楽しむことができます。

(2) 歴史・文化の特性

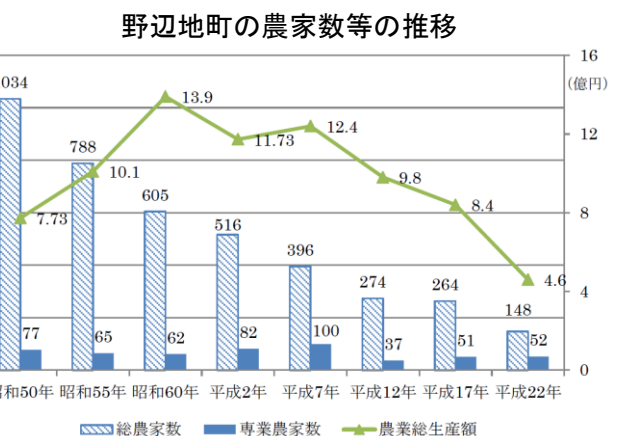
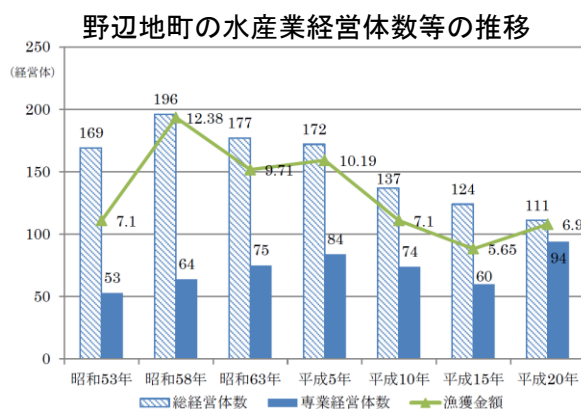
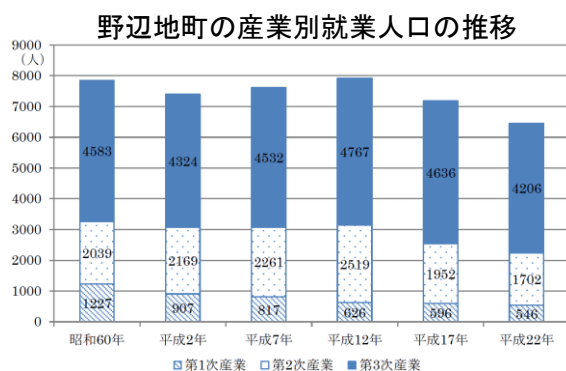
- ・ 町内には、国指定重要文化財の赤漆塗木鉢がみつかった向田（18）遺跡や国指定重要文化財の板状立脚土偶がみつかった有戸鳥井平 4 遺跡など多数の遺跡が分布しており、先史時代から人々がこの地に住んでいたことが知られています。
- ・ 戦国時代に津軽氏が南部氏から独立し、現在の青森県の西半分が領土となると、南部氏にとって野辺地は津軽領に接する重要な地域となり、江戸時代には代官所や馬門番所などが設けられました。
- ・ 江戸時代に各地の特産品が船で大量に輸送されるようになり、野辺地の湊には木材（ヒバ）を求めて、北陸地方などから多くの船が訪れるようになりました。
- ・ 野辺地では、やがて北前船で自ら航海に乗り出す商人も現れ、野辺地湊には、木綿や古着、塩、酒などの様々な商品がもたらされ、南部領の各地に運ばれ、江戸時代の野辺地は盛岡藩の北の玄関口として発展しました。
- ・ 幕末には、新政府軍と旧幕府軍の野辺地戦争の場となり、その後、会津藩士と家族が移り住み斗南藩ができるなどの移り変わりを経て青森県となりました。
- ・ 明治時代に北海道の開拓が本格化すると、野辺地の商人は、味噌・醤油を作り、野辺地湊から北海道へ運びました。
- ・ 物流手段が、帆船から大型蒸気船へ、その後、鉄道に変わって行く中、湊町として発展してきた野辺地は転換期を迎え、一方、駅周辺に新たな街並みが形成されました。
- ・ このような時代の流れの中、現在の野辺地町には、縄文文化、北前船で運ばれてきた上方文化、商港として栄えてきた湊町文化が息づいています。

(3) 社会・経済の特性

- ・ 青い森鉄道とＪＲ大湊線、ならびに国道４号と２７９号の結節点に位置し、青森市や十和田市、三沢市さらに下北半島を結ぶ古くから交通の要衝として、上北生活圏北部の中心的な役割を果たしてきました。
- ・ 野辺地町の人口は１３５百人（Ｈ２７）で、全国の傾向と同様に、人口減少、少子高齢化の状況にあります。
- ・ 商港として発展し商工業が盛んであった野辺地町は、以前から第２次、３次産業の就業者が多く、近年では、昭和６０年から平成１２年に就業人口が増加しましたが、平成１７年以降減少に転じています。
- ・ 高齢化や担い手不足により、第１次産業の就業人口は一貫して減少傾向にあります。近年水産業では後継者が参入しつつあります。
- ・ 野辺地町の水産業は、ホタテの増養殖を主体に、ナマコなども水揚げし、総経営体数１１１経営体、専業経営体数９４経営体（Ｈ２０）で、総経営体数は減少傾向を続けていますが、専業経営体は減少傾向ののち、平成２０年には再び増加に転じています。
- ・ 野辺地町の農業は、野辺地葉つきこかぶ、ながいもや米の生産を主体に、総農家数は１４６戸、専業農家数５２戸（Ｈ２２）で、総農家数は３５年間で約７割以上減少しています。



出典：国勢調査



出典：第５次野辺地町まちづくり総合計画後期基本計画

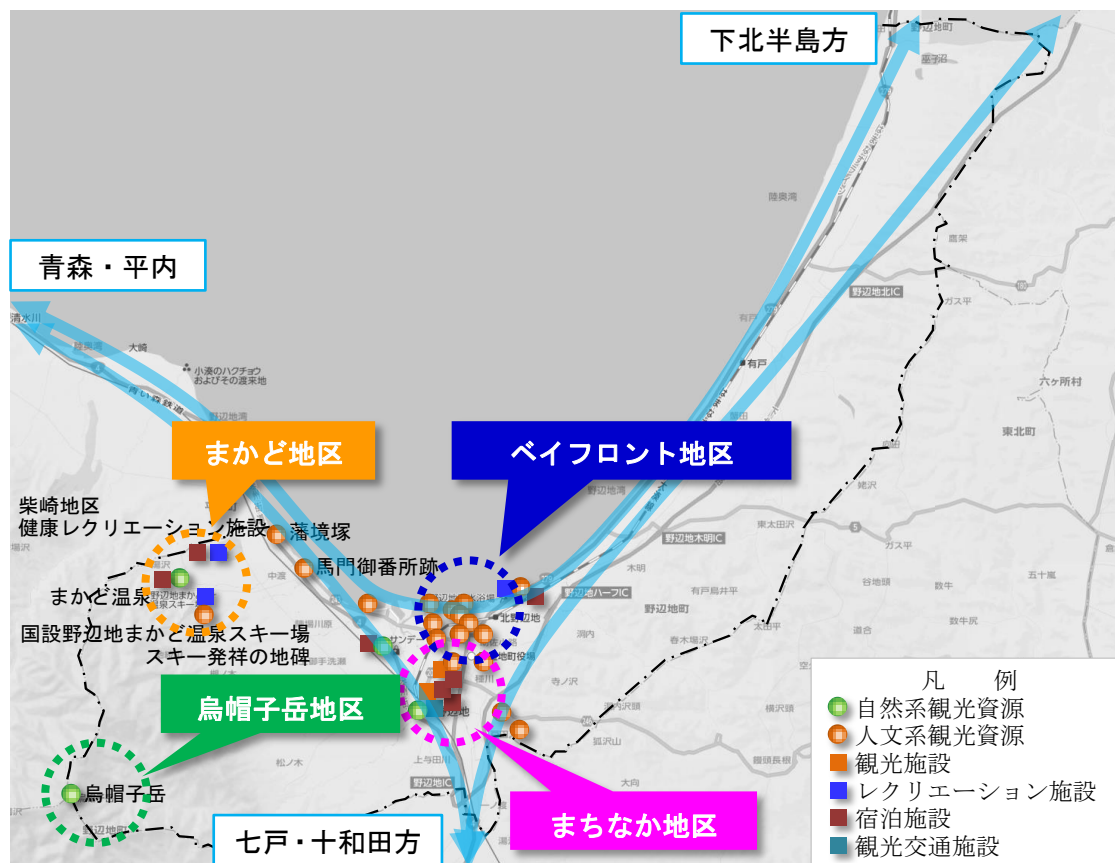
2-2 野辺地町の観光特性

- 中心市街地の「まちなか地区（以下「まちなか」という。）」、港周辺の「ベイフロント地区（以下「ベイフロント」という。）」、温泉やレクリエーション施設がある「まかど地区（以下「まかど」という。）」、山岳レクリエーションの「烏帽子岳地区（以下「烏帽子岳」という。）」の4つの観光拠点から構成され、広域交通の要衝に位置する「まちなか」と「ベイフロント」は町の観光の中心エリアを形成しています。
- 常夜燈、みちのく丸、祇園まつりなどの北前船にまつわる人文系資源、自然を活かした海水浴場やスキー場などのレクリエーション施設、ホタテなどの味覚、温泉は優れた観光対象です。
- 観光入込客数は著しく減少し、県内でも最下位に近い状況ですが、観光客が多い十和田湖・奥入瀬溪流、青森市や八戸市、下北半島に流動する観光客を誘致することが可能な位置にあります。
- 一般財団法人野辺地町観光協会（以下「観光協会」という。）や行政をはじめ民間の関係団体が、イベント開催等、主に観光地運営に取り組んでいます。観光施設の管理・運営や観光情報発信・PRは、町（行政）に委ねられている部分が多い状況です。

(1) 観光地の構造特性

- ・ 観光対象は、町の中心部から西側に分布し、中心市街地の「まちなか」、港周辺の「ベイフロント」、温泉やレクリエーション施設がある「まかど」、山岳レクリエーションの「烏帽子岳」の4つの観光拠点から構成されています。
- ・ 「まちなか」と「ベイフロント」は、七戸・十和田方面、青森・平内方面、下北半島方面の3つの観光ルートの交差点に位置し、2拠点で野辺地町の観光の中心的エリアを形成しています。
- ・ 「まかど」と「烏帽子岳」は、温泉やレクリエーションの目的性の高い観光拠点となっています。

野辺地町の観光地としての全体像

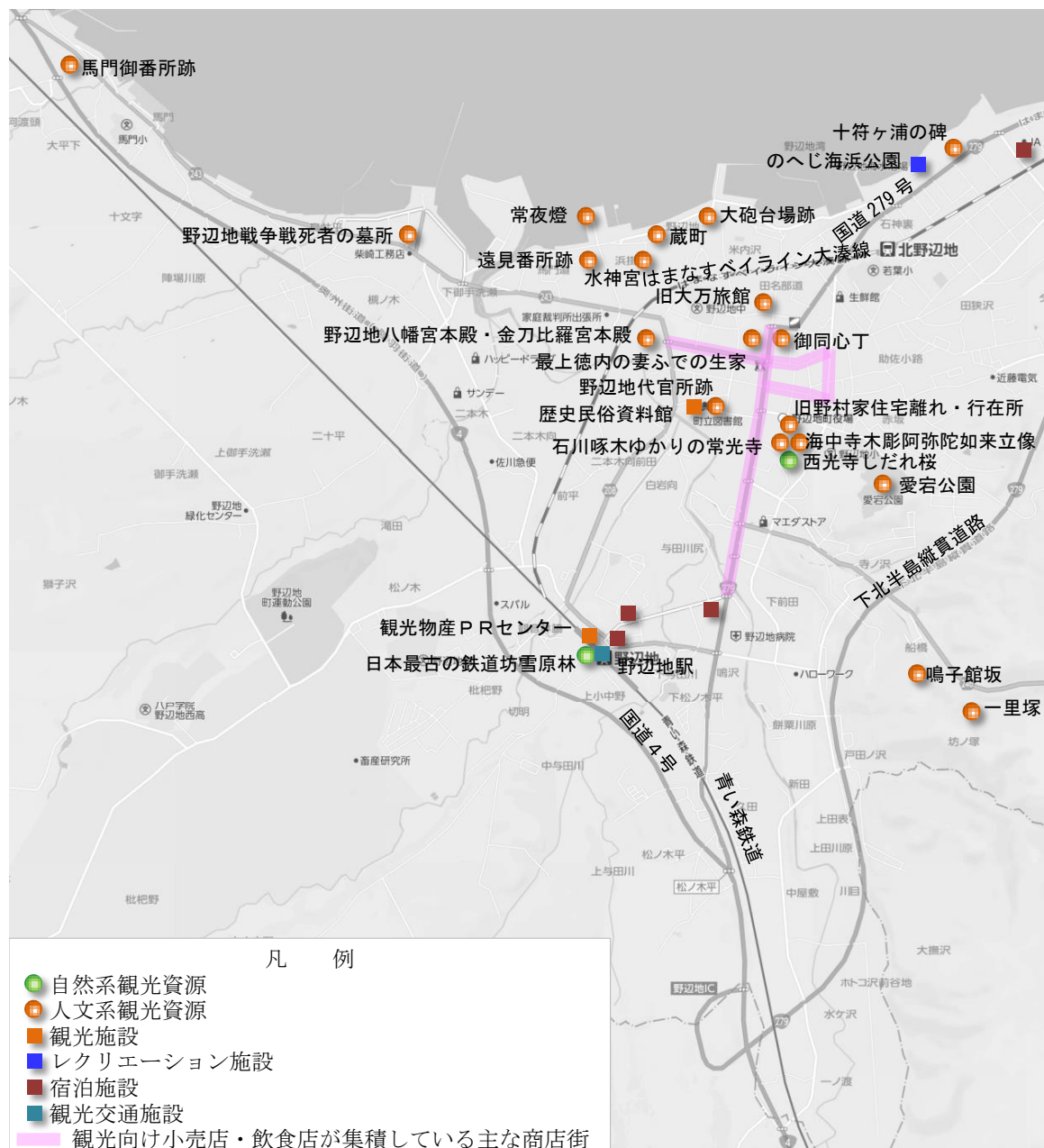


(2) 観光資源の特性

- ・北前船が往来していた時代を偲ばせる「常夜燈」や豪商野村家の旧住宅離れ、代官所や番所の跡など江戸時代から明治時代にかけての時代を物語る文化財など、「まちなか」から「ベイフロント」にかけて人文系観光資源が点在しています。
- ・復元北前型弁才船「みちのく丸」(以下「みちのく丸」という。)は、北前船交易によって栄えた野辺地町を象徴する船であり、日本古来の和船の建造技術を持つ船大工によって建造されました。
- ・国指定重要文化財の赤漆塗木鉢や板状立脚土偶は、歴史民俗資料館に保存されています。
- ・烏帽子岳や山麓の「まかど」の温泉や自然環境、日本最古の鉄道防雪原林とともに、むつ湾の景観は重要な自然系観光資源です。



野辺地町の観光資源の全体像



(3) 観光施設の特性

- ・野辺地駅に隣接する観光物産PRセンターでは、町や周辺地域の観光情報提供や特産品の販売、レンタサイクルの貸出しなどを行っています。
- ・野辺地代官所跡地にある歴史民俗資料館では、赤漆塗木鉢や板状立脚土偶をはじめ野辺地町の歴史民俗に関する展示を行っています。
- ・のへじ海浜公園には年間 49 百人の海水浴客が、まかど温泉スキー場には 185 百人のスキー客が訪れています。(H27)
- ・まかど温泉のまかど観光ホテルは客室 73 室、収容人員 335 名の大規模な宿泊施設であり、町内にはほかに 5 軒の民間宿泊施設があります。
- ・柴崎地区健康レクリエーション施設には、宿泊施設やキャンプ場、各種レクリエーション施設があります。
- ・野辺地町漁業協同組合では遊漁船を扱っています。



(4) 特産品等の特性

- ・ホタテ、ナマコ、葉つきこかぶ、かわらけつめい茶などの特産品やそれらの加工品が、土産物として販売されています。
- ・ホタテは全国のイトーヨーカドーで「野辺地産活はたて貝」として流通し、葉つきこかぶは京都の料亭などで扱われ、「のへじ」のブランド化に役立っています。
- ・郷土料理は、上方文化を受け継ぐ茶がゆやけいらん、特産品を活かしたみそ貝焼などがあります。
- ・近年は、地元素材を活かしたのへじ北前ラーメンの普及に取り組んでいます。

(5) イベント等の特性

- ・毎年8月中旬に4日間開催され450 百人が訪れる「のへじ祇園まつり」とゴールデンウィークに開催され91 百人が訪れる「のへじ春まつり」が二大イベントです。(H27)
- ・のへじ祇園まつりの京都祇園まつりに似た優雅な囃子と山車は、北前船によって伝えられたとされています。
- ・のへじ春まつりではホタテ駅伝が開催され、町内外からの参加が増えています。
- ・5月には「常夜燈みなと祭り」、7月には「のへじ常夜燈フェスタ」、2月には「のへじ停車場ランタンまつり」などが開催されています。



(6) 観光客入込みの特性

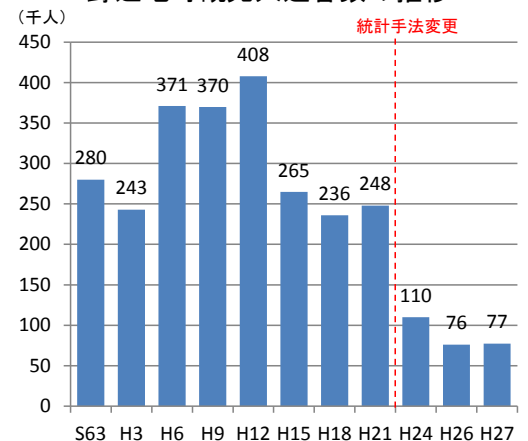
①観光入込客数の推移

- 野辺地町の観光入込客数は、平成12年の約41万人をピークに著しく減少し、平成27年は約8万人で、ピーク時の約19%にまで落ち込んでいます。

※平成21年以降、観光統計の対象や手法が変更されていることに注意を要します。

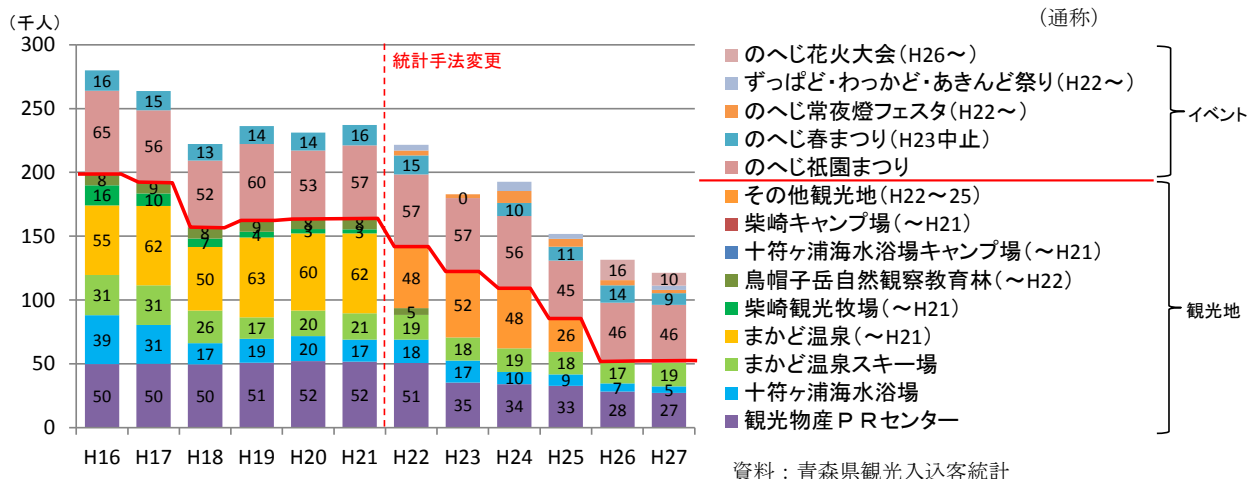
- 近年の観光対象別入込客数の推移をみても、継続して統計値のある対象は全て減少しています。
- のへじ祇園まつりなどのイベントは、比較的減少が少ないのに対して、海水浴、スキー、温泉の観光施設の入込が大幅に減少しています。

野辺地町観光入込客数の推移



資料：青森県観光入込客統計

野辺地町観光対象別入込客数の推移

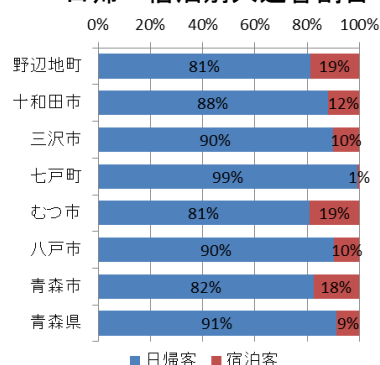


資料：青森県観光入込客統計

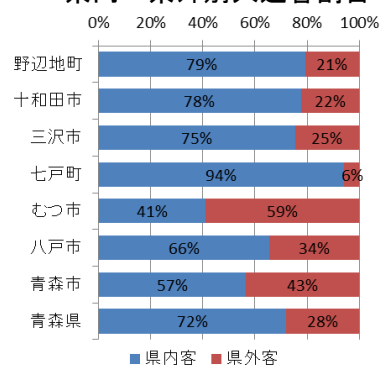
②観光入込客の状況

- 野辺地町の観光客の約8割が日帰り客ですが、青森県や周辺と比べて宿泊客が多い状況です。
- 県内客の割合も約8割ですが、青森県全体に比べて、県外客の割合が低い状況です。
- 月別の観光入込客数の割合は、青森県全体と比べて、1～2月に多く、4～5月と9～10月に少ない状況です。

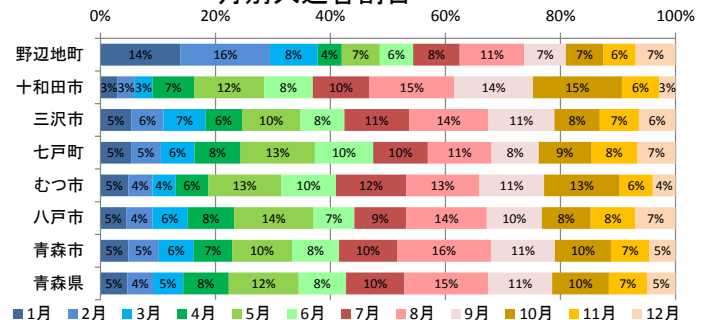
日帰・宿泊別入込客割合



県内・県外別入込客割合



月別入込客割合

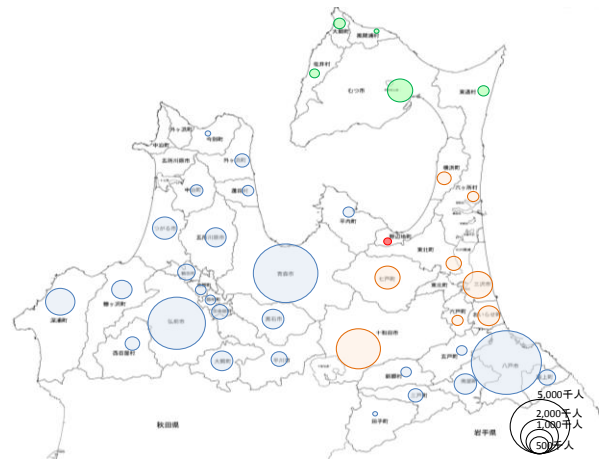


資料：青森県観光入込客統計

③青森県における野辺地町観光入込客のポジション

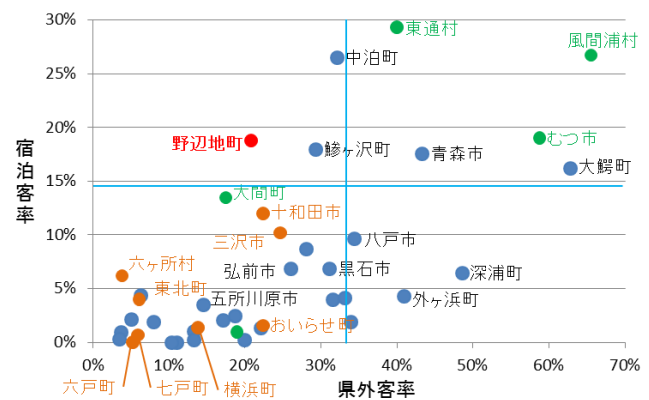
- ・平成 27 年の野辺地町の観光入込客数 77 千人は、青森県内 40 市町村のうち、38 位でした。
- ・人口当たりの観光入込客数で比較すると、最下位の 40 位であり、平成 27 年の対平成 22 年増減率も 40 位でした。
- ・同じ上北地域や隣接する下北地域の市町村の順位はまちまちではありますが、観光入込客数では、十和田市が 4 位で 2,897 千人、三沢市が 5 位で 1,357 千人、むつ市が 7 位で 886 千人、七戸町が 9 位で 857 千人と上位に位置しています。
- ・広域の誘致力を県外客率で、滞在性を宿泊客率で評価すると、ほかの上北地域の市町村が、広域の誘致力が低く、滞留性も低い観光地に分類される中、野辺地町は広域の誘致力は低い、滞留性が高い観光地とみられます。
- ・下北地域のむつ市や風間浦村、東通村は、広域の誘致力が高く、滞留性も高い観光地に分類されますが、到達に時間を要するため宿泊を伴う観光が多いことが影響しているものと推察されます。

青森県市町村別観光入込客数



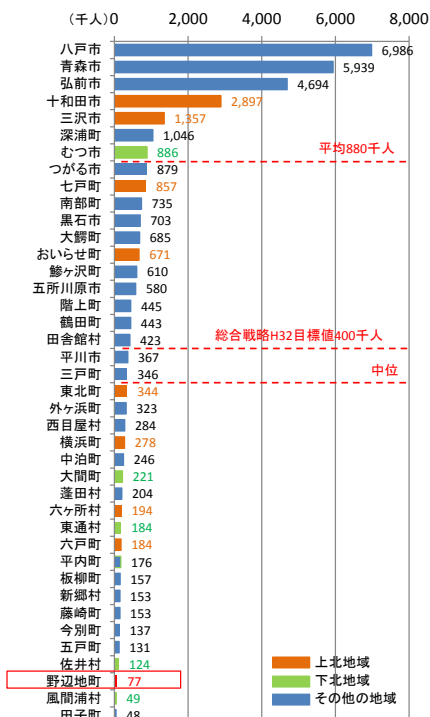
資料：平成 27 年青森県観光入込客統計

青森県観光入込客の県外客率と宿泊客率

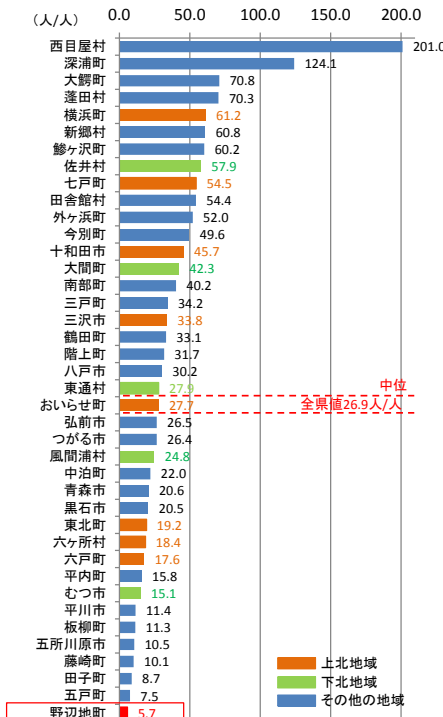


資料：平成 26 年青森県観光入込客統計

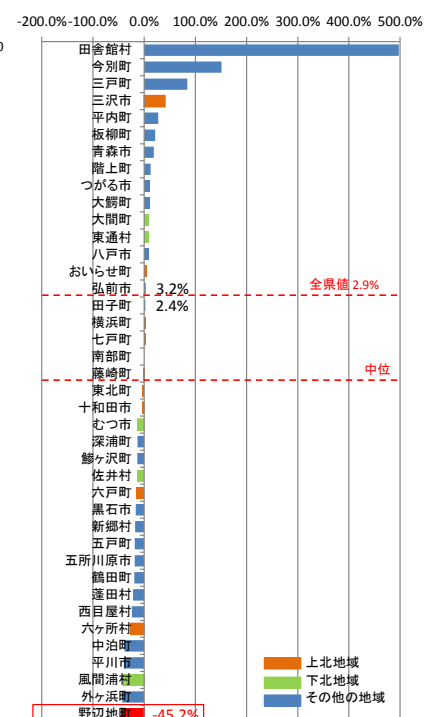
青森県観光入込客数順位



青森県観光入込客数対人口順位



青森県観光入込客増減率順位



※人口は、H27 国勢調査

※増減率は、(H27-H22)/H22

資料：平成 27 年青森県観光入込客統計

④野辺地町を取り巻く観光客の県内移動状況

- ・上北地域は、地域内に留まる観光客の割合が約 6 割で他地域に比較するとやや少ない状況です。
- ・上北地域へは、三八地域からの移動割合が約 2 割で最も高く、東青、下北地域からの移動が続きます。
- ・下北地域の玄関口である野辺地町においては、東青、三八、上北地域などから下北地域を移動する観光客や東青、三八地域間を移動する観光客が通過していると考えられます

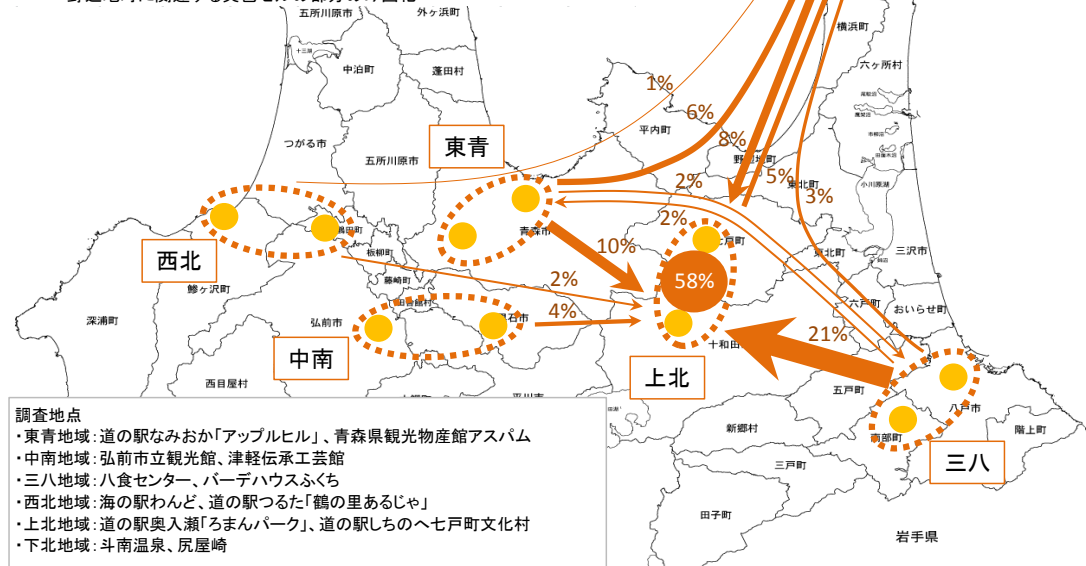
野辺地町に関連する観光客の県内移動

観光客の県内移動状況

現地点	地域	移動先						計
		東青	中南	三八	西北	上北	下北	
現地点	東青	63%	12%	2%	7%	10%	6%	100%
	中南	9%	77%	1%	9%	4%	0%	100%
	三八	2%	1%	73%	0%	21%	3%	100%
	西北	11%	11%	0%	76%	2%	1%	100%
	上北	13%	8%	14%	1%	58%	5%	100%
	下北	9%	1%	3%	1%	8%	78%	100%
計		19%	25%	12%	16%	18%	11%	100%

資料：平成25年度青森県観光入込客統計

野辺地町に関連する黄色セルの部分のみ図化

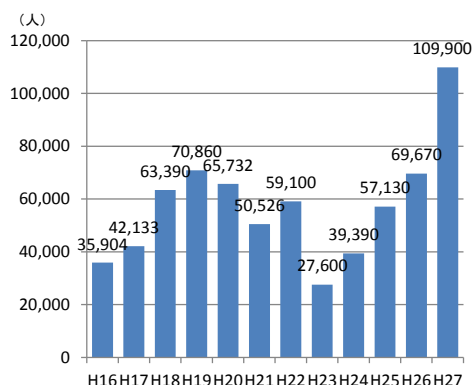


資料：平成 25 年青森県観光入込客統計

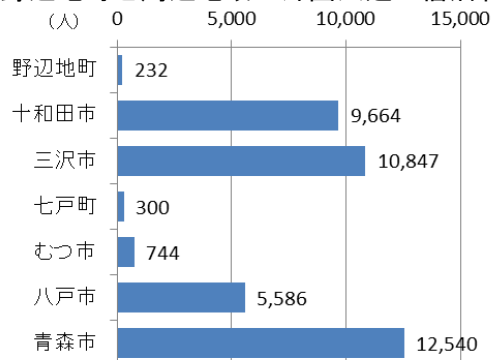
⑤外国人宿泊者数の状況

- ・青森県の外国人延べ宿泊者数は、東日本大震災があった平成 23 年に大幅に減少しましたが、その後急激に増加し、平成 27 年は過去最高の約 11 万人となっています。
- ・野辺地町の外国人延べ宿泊者数（H21）は、232 人で宿泊客数 46 千人の 0.5%にあたります。

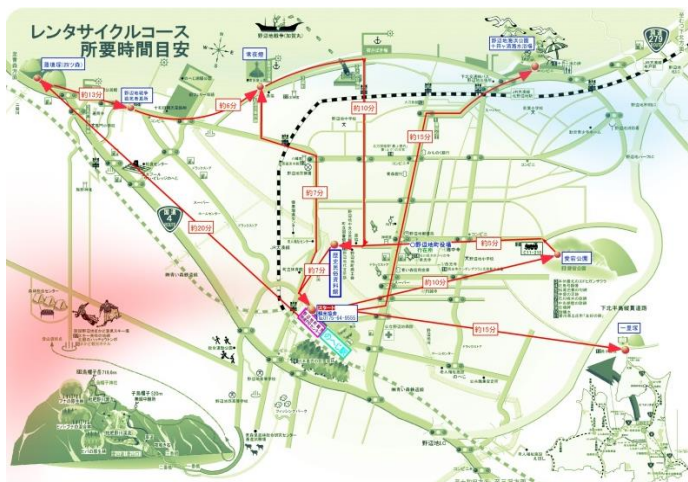
青森県の外国人延べ宿泊者数の推移



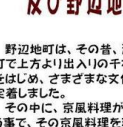
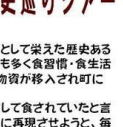
野辺地町と周辺地域の外国人延べ宿泊者数



- ・野辺地町の観光地運営は、観光協会をはじめ、野辺地町商工会（以下「商工会」という。）、野辺地町漁業協同組合（以下「漁協」という。）、野辺地町旅館組合などの民間の関係団体や、野辺地町観光・史跡ボランティア会や野辺地町歴史を語る会などの住民団体と行政が、取り組んでいます。
- ・柴崎地区健康レクリエーション施設や、野辺地海浜公園など多くの観光施設は町（行政）により運営されています。
- ・観光協会は、観光物産PRセンターに事業所を構えて、観光情報提供、土産物販売、レンタサイクル貸出しに加え、観光物産PRセンターの管理・運営を町から委託されています。また、例年、烏帽子岳山開き、のへじ春まつりなどのイベントにも関与しています。「郷土の味を楽しむ会」や「町民と野辺地町観光協会との懇談会」など、町民参加による観光まちづくりにも取り組んでいます。
- ・野辺地町観光・史跡ボランティア会は、事前予約により無料で3つの観光コースの案内を行っています。
- ・野辺地高校家庭クラブではPR隊が結成され、特産品を知ってもらう活動を行っています。
- ・観光情報の発信・PRは行政に委ねられています。



平成26年度「郷土の味を楽しむ会」 及び野辺地歴史巡りツアー

野辺地町とは、その昔、海港として栄えた歴史ある町で、よりよい出入りの干支船も多く、食習慣、食生活をはじめ、さまざまな文化、物資が移入され、町に定着しました。

その中に、京風料理が贈として食されていたこと、言う事で、その京風料理を現代に再現せようとして、毎年『郷土の味を楽しむ会』を実施してまいりました。

主催 一般財団法人野辺地町観光協会・野辺地町商工会女性部

後援 野辺地町

協力 野辺地町遊楽園組合・ゆうき青森農業区協組合



【日 時】	平成26年10月5日（日）正午
【場 所】	野辺地中央公民館 1F 大ホール
【会 費】	お一人 2,500円 当日受付時に拝受いたします
【主な献立】	茶粥・寄せ豆腐、けいらん・みそ貝焼き・豆腐の磯辺揚げ 他
【申込受付】	9月21日（日）から

受付時間：午前8時から午後5時までTel・Faxで受付。
 但し、定員（90名）になり次第締め切りとさせていただきます。
 野辺地町観光協会事務局 TEL:0175-64-9555・FAX:0175-64-9501

◎野辺地歴史巡りツアー

【日 時】	平成26年10月5日（日）午前10時～午前11時30分
【集合場所】	野辺地中央公民館前
【会 費】	お一人 3,000円 ※歴史民俗資料館入館料及び傷害保険料。
【コース】	公民館前出発→愛宕公園→常夜燈公園→歴史民俗資料館→公民館 （引き続き郷土の味を楽しむ会）

【移動手段】 バスにて移動
 【定 員】 60名
 ※但し、郷土の味を楽しむ会の申込みの方のみ参加頂けます。

語ろう!

みんなの観光協会

一町民と野辺地町観光協会との懇談会

野辺地町観光協会と一般財団法人とを、一言を交わすようにして、つなぐ。交流事業の重要な花束をともめ、町民の皆様と幅広く懇談して参りたいと思ひます。町民の皆様たれでも参加できます。お問い合わせは、最寄参加下さい。

**町民と野辺地町観光協会
との懇談会**

テーマ『のべ新聞まつりの活性化!!』

【日 時】平成28年3月29日(火)
午後6時30分より

【場 所】野辺地町中央公民館1階
大ホール

**町民多数
の御参加を**

3月13日(金)
6より
中央公民館大ホール
へは参加の趣き下さい

人野辺地町観光協会
0175-64-9555

[illegible]

2-3 野辺地町の観光を取り巻く環境

- わが国での人口減少や少子高齢化などの人口構造の変化や、観光の嗜好や形態の変化、インバウンドの拡大、観光情報でのICTの普及は、野辺地町の観光需要や行動に影響を与えます。
- 今後予定されている北海道新幹線の延伸、上北自動車道や下北縦貫道路の延伸は、観光客の観光地へのアクセス性や観光ルートに影響を与えます。
- 後期基本計画では、観光客受け入れに向けた体制整備、観光ルートなどの開発、観光資源の有効活用を推進することとしています。
- 総合戦略では、バイフロント計画などを推進することとし、年間観光入込客数を15万人/年(H26)から40万人/年(H32)にすることを目標としています。(イベント等の観光入込客数を含む)

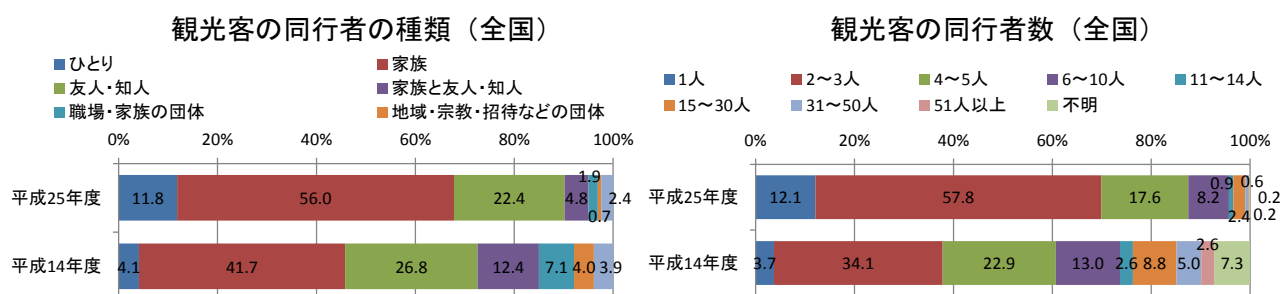
(1) わが国の観光の潮流

①人口構造の変化

- ・全国の総人口は減少しており、今後一層の人口減少が予想されます。観光需要のベースとなる人口の減少は、観光客入込みの減少を招く恐れがあるとともに、経済全体の規模の縮小を招くことから、それを補うために交流人口を増加させることが求められています。
- ・少子高齢化の中で、児童・生徒の教育旅行の需要量が減少する恐れがありますが、一方で、比較して時間的、経済的に余裕のある高齢者の旅行が増加する可能性があります。
- ・地域や企業などの組織的な団体旅行が減少し、個人旅行が増えています。核家族化や世帯人員の縮小、晩婚化・晩産化などにより、個人旅行のグループ形態も小規模化や女子会、知人・友人グループの増加など旅行ニーズも変化してきています。
- ・人口減少と少子高齢化は、野辺地町でも顕在化しており、観光業や関連産業に従事する方々の後継者不足、労働力不足、高齢化を招き、観光産業の活力や世代交代など新たな展開に大きな影響を与えています。

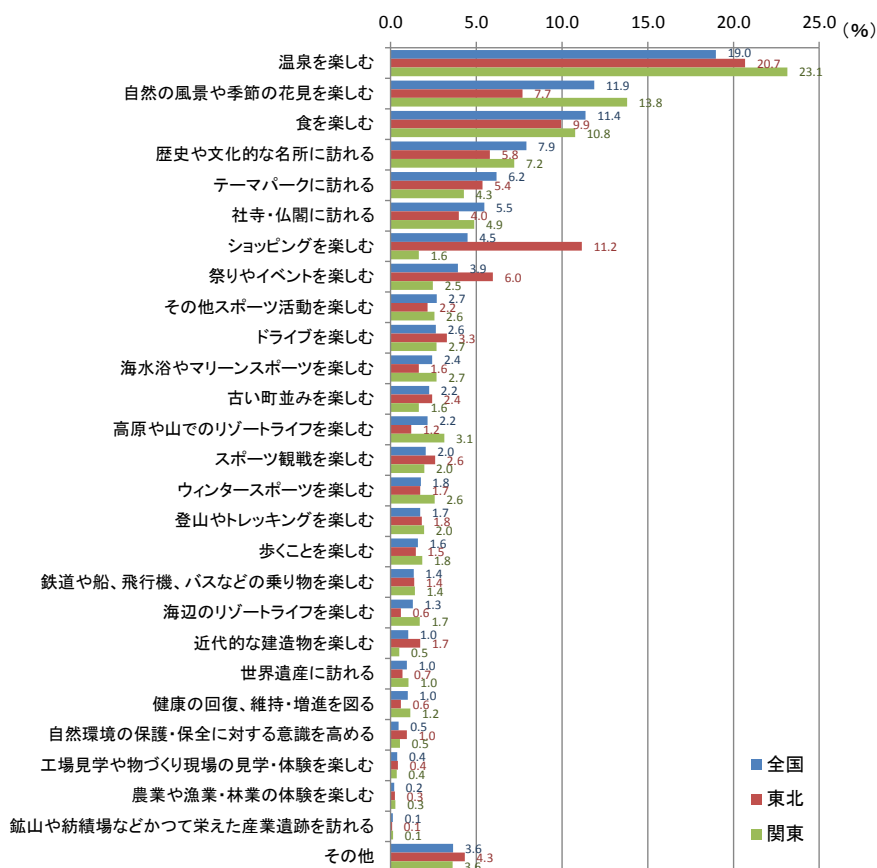
②観光の嗜好や形態の変化

- ・従来の画一的な団体旅行は減少し、多様な形態の個人旅行が増加しています。
- ・観光の形態も、有名な観光資源などを見る観光から、「観たいものを観る」、「テーマやストーリーを持って観る」等のような、同じ観る観光でも目的性の高い観る観光が求められるようになっており、観光客の嗜好やニーズに対応した観せ方の工夫が求められます。
- ・地域独自の魅力を活かした体験型・交流型の観光へのニーズの高まりがみられます。
- ・若者の旅行離れやインターネット、ゲーム機器の急速な普及・発達をはじめ、余暇の過ごし方が多様化しており、その中で、観光が有していた魅力、特に国内観光の地位が相対的に低下しているとも言われていることから、観光に出かける動機付けが重要になってきています。



資料：平成26年版観光の実態と志向 一般公益社団法人日本観光振興協会

宿泊観光旅行先での主な行動

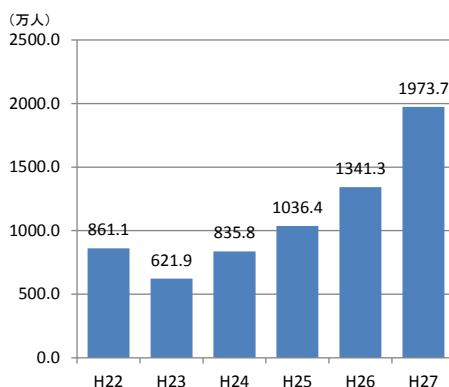


資料：平成 26 年版観光の実態と志向 一般公益社団法人日本観光振興協会

③インバウンドの拡大

- ・わが国は、平成 15 年にビジット・ジャパン・キャンペーンを開始し、平成 19 年に観光立国推進基本計画を施行、平成 20 年に観光庁を発足、平成 22 年に観光戦略・地域活性化戦略を新成長戦略として閣議決定等、観光立国の実現に向けて取り組んでいます。
- ・特に平成 32 年度の東京オリンピック開催を見越した「訪日外国人 3,000 万人」を目指す取組が全国的に進められており、平成 26 年の訪日外国人旅行者が過去最高の 1,973 万人を達成するなど、今後、外国人観光客の大幅な増加が見込まれています。
- ・インバウンドの拡大に対応するためには、国や地域による訪日外国人旅行者の嗜好やニーズ、習慣の違いに留意した観光・サービスの提供、受入環境の整備を行うことが必要です。

訪日外国人旅行者数の推移（全国）

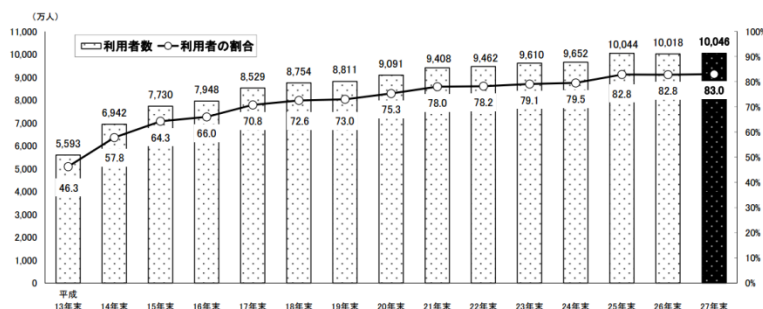


出典: 日本政府観光局 (JNTO) 「訪日外客数」

④観光情報でのICTの普及

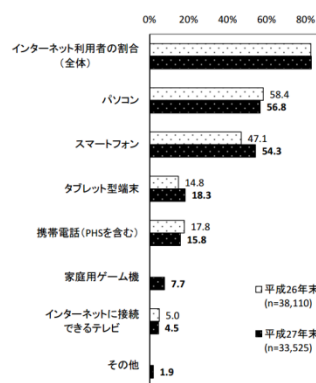
- ・訪日外国人旅行者も含め、スマートフォンやパーソナルコンピュータにより、容易に観光情報の収集や旅行の手配を行うことが出来るようになっていきます。
- ・しかし、サイトが市町村単位や観光施設単位であったり、情報が不十分であったり、わかりにくかったりしています。また、外国人にとっては、多言語化されていない等、利用者にとって使いやすい状況にはなっていません。

インターネットの利用者数及び人口普及率の推移



出典：総務省「平成 27 年通信利用動向調査」

インターネット利用端末
の種類（平成27年末）

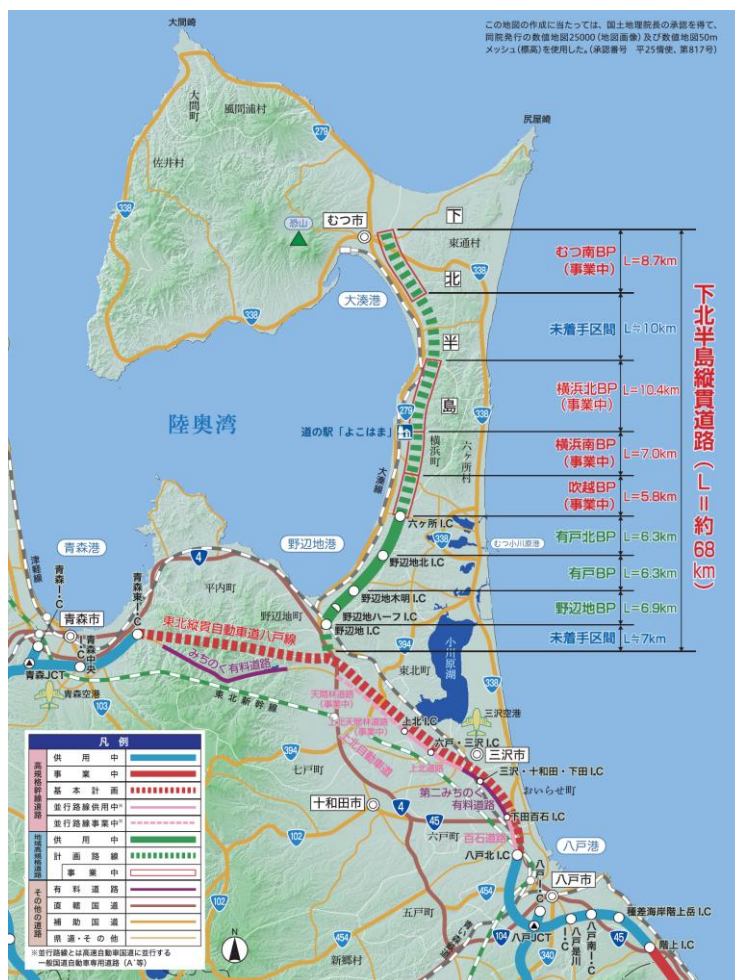


出典：総務省「平成 27 年通信利用動向調査」

(2) 周辺地域の観光を取り巻く環境の変化

- ・平成 28 年 3 月に北海道新幹線が新函館北斗駅まで開業し、青森県内の観光客の流動に変化がありました。今後平成 42 年度には札幌駅まで延伸することにより、青森県内の観光客の流動はさらに影響を受けるものと考えられます。
- ・高規格道路の上北自動車道の天間林道路や上北天間林道路が事業中であり、未着手ではあるが下北縦貫道路の野辺地町～七戸町間が計画されており、これらの開通により、周辺の道路交通事情が大きく影響を受けるものと考えられます。

野辺地町周辺の高規格道路整備計画



資料：青森県



(3) 野辺地町のまちづくりの動向

①上位関連計画における観光関連事項

- ・後期基本計画では、町の将来像「笑顔あふれるまちのへじ」の実現を目指し、観光では、観光客受け入れに向けた体制整備、観光ルートなどの開発、観光資源の有効活用を施策としています。
- ・後期基本計画の策定にあたり実施した町民への「まちづくりアンケート」（平成 26 年 9 月）の産業分野の満足度の結果では、農林水産業、工業、商業の振興に比較して、観光振興の満足度が最も低い状況（やや不満＋不満：65.2%）でした。今後、町が特に力を入れるべき分野についての問いでは、医療、雇用、除雪、子育て、教育の各分野に続き、観光振興（19.9%）を望む声がありました。
- ・総合戦略では、基本目標「郷土の生業を創る」を実現するための施策として、「みちのく丸」を拠点としたベイフロント計画などを推進することとし、年間観光入込客数を 15 万人/年(H26)から 40 万人/年(H32)にすることを目標としています。
- ・古くから貿易港として栄えた野辺地町のシンボルである「みちのく丸」を利活用しつつ、観光物産施設等を併設し、ベイフロント計画を推進することとしています。

第 5 次野辺地町まちづくり総合計画後期基本計画における観光の施策体系

【 現 状 】

東北新幹線開業後に変化した観光客の移動に対応できていない
全国レベルの観光資源を有しない
既存の観光資源をうまく活用できていない
観光スポットの多くが大型バスの駐車スペースが十分でない
下北縦貫道で中心商店街を通らず下北半島へ行くことが可能
東北新幹線七戸十和田駅からの二次交通の整備が不十分
下北半島への観光ルート上にあるが通過されている

【 課 題 】

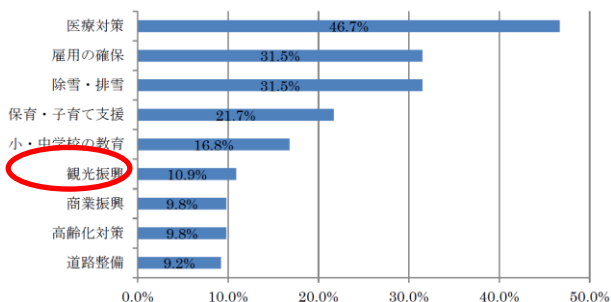
町民と行政、関係団体などの連携をなお一層強化しながら、観光客を迎えるという全町挙げての“心のこもったおもてなし”の高揚に努めていくことが重要
既存観光資源の有効かつ高度な活用方法を検討するとともに、新たな観光ルート開発や観光基盤の整備・充実、効果的な情報発信などにより、交流人口の増加に努めていくことが重要

【 基本施策 】

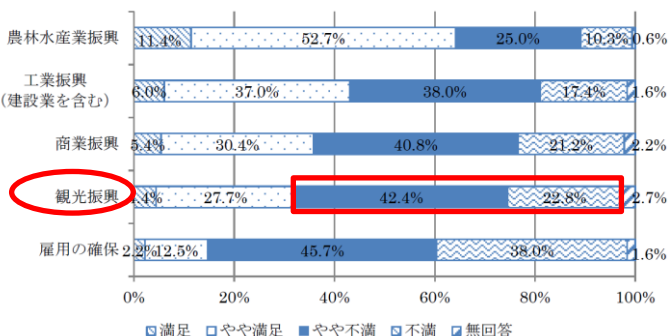
観光客受け入れに向けた体制整備
地域が一体となった観光推進体制の整備
戦略に基づいたソフト施策展開と受入体制整備
観光ルートなどの開発
広域・町内観光ルートの開発とガイド育成
特産品の生産を体験できる体験型観光の開発
観光資源の有効活用
資源の利活用と施設の充実による誘客力向上
イベントやプロモーションの展開
特産品の効果的な P R や販売促進支援

資料：第 5 次野辺地町まちづくり総合計画後期基本計画を整理

今後、町が特に力を入れるべき分野の町民意向



現在の産業分野の施策に対する町民の満足度



出典：第 5 次野辺地町まちづくり総合計画後期基本計画

野辺地町まち・ひと・しごと創生総合戦略における観光関連事項の方向性

社会減対策 基本目標①「郷土の生業を創る」		
数値目標	年間観光入込客数：15万人/年(H26)→40万人/年(H32)	
基本的方向	観光では、大型木造船である「みちのく丸」を中心とした当町固有の地域資源を十分に活用する方策を考える。また、「人」や「観光資源」を結び付けて付加価値と魅力を高め、広域観光などを提案する。	
①－施策1 「みちのく丸」を拠点としたベ イフロント計画	(1) のへじ常夜燈朝市の開催（水産業・農業・商業・観光・民間の連携）	
	概 要	漁協の協力を得ながら、町内産業団体や民間と連携し、地場産品等の販売促進やPR及び地域の活性化を図ることを目的に開催する。
	KPI	朝市の売上高：年間900万円
	(2) 物販・交流施設等の整備・促進	
	概 要	「みちのく丸」の周辺に、海の駅などの物販・交流施設等を整備し、海、常夜燈、みちのく丸、物販・交流施設等のセットによる観光振興を図る。
	KPI	物販・交流施設等来場者数：年間3万人
	(3) 水産加工品の開発・販売	
	概 要	町漁協が事業主体となり、ほたて、かれい、なまこ等の加工品を開発し、6次産業化の取組を推進する。
	KPI	開発する加工品の種類：5年間で累計3件
	(4) 国内外へ向けた「みちのく丸」利活用の推進	
①－施策3 味・特産品を生 かした新たな雇 用創出	概 要	大型北前船の復元船を大切に保存しながら、歴史文化的価値を国内外に広くPRし、映画、テレビ等のロケに活用してもらうなど地域資源としての価値を高める。
	KPI	ロケ地活用件数：5年間で累計5件
	野辺地の美味しいを探る	
	概 要	豊富な海の幸、冷涼な気候が育てる畑の幸、歴史が伝えた郷土の味を四季を通して1年中、昼間でも満喫できるような体制を整備する。(ほたて、こかぶ、郷土料理、北前料理など、予約なしで常時食することができる飲食店の増加)
	KPI	野辺地ならではの料理が常時食べられる飲食店の件数：5年間で累計10店舗

資料：野辺地町まち・ひと・しごと創生総合戦略を整理

②関連事業等の動き

- ・平成28年10月に、漁協前に産直施設がオープンした。
- ・NAMIKI デイリーファームが事業主体となり、牛を1,000～2,000頭飼育するメガファームを平成28年度に着工し、平成29年度から稼動する。
- ・野辺地葉つきこかぶのパッケージ出荷に取り組む。

2-4 野辺地町の観光へのニーズ

- 野辺地町の主な観光客誘致圏※在住者は、全国平均と比較すると年間の日帰り旅行回数が約1回多く、宿泊旅行回数が1回少ない状況です。
- 野辺地町の認知状況については青森県・岩手県北部・秋田県北部在住者とその他都市在住者で大きく異なり、具体的な観光地名となると野辺地町近郊でしか知られていないことが分かります。
- 訪れたことのある施設は、まかど観光ホテルが多いです。また、野辺地町近郊では常夜燈や国設野辺地まかど温泉スキー場の回答率が高く、その他都市からの観光客は鉄道防雪原林、十符ヶ浦海水浴場、常光寺の回答率が高い結果となりました。
- 同時に周遊されているのは下北半島、八戸市、青森市であり、特にその他都市からの観光客は同時に他観光地を周遊している傾向が見て取れます。
- 野辺地町への来訪意向は36%であり、訪れたいとは思わないが14%です。
- 野辺地町の観光への要望として、ホタテなどの地場産品を用いた料理を食べたいが60%、温泉保養が45%の順で多くなっています。
- 下北半島へ行く際に野辺地町へ立ち寄るならば、おいしい食事ができる施設があると良いと回答した人が多い結果となりました。
- 観光に関連する団体からは、地元の特産品であるホタテや野辺地葉つきこかぶ等の加工・商品宣伝・販売・ブランド化といったニーズがあります。
- 野辺地町全体で観光振興を推進するために、関係団体の連携の場が求められています。

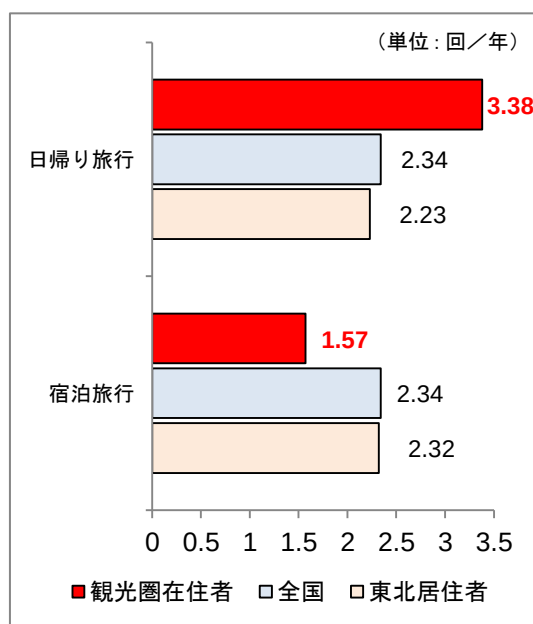
※野辺地町から自動車での移動で約2時間30分の地域に、函館・盛岡・仙台を加えた地域

(1) 市場の認知とニーズ（インターネットアンケート調査より）

①観光参加動向

- ・野辺地町の主な観光誘致圏在住者の、この1年間の「日帰り旅行」平均回数は3.38回/年であり、「宿泊旅行」平均回数は1.57回/年です。
 - ・2014年の国民1人あたり旅行平均回数※は、「日帰り旅行」が2.34回/年であり、「宿泊旅行」は2.34回/年であることから、本調査対象者は「日帰りの旅行」が全国平均よりも1回程多く、「宿泊旅行」は1回程少ない状況です。
 - ・東北地方の「日帰り観光」平均回数が2.23回/年、「宿泊旅行」平均回数が2.32回/人であることから、本調査対象者は東北地方の中でも「日帰り観光」が多く、「宿泊旅行」が少ない傾向です。
- (※観光庁,2016年3月,旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究)

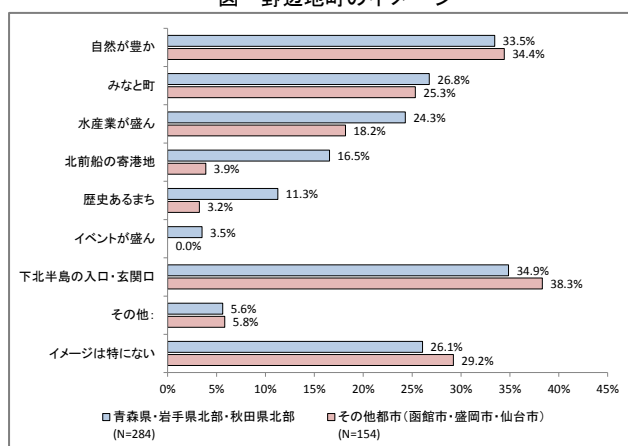
図 平均旅行回数



②野辺地町の認知状況

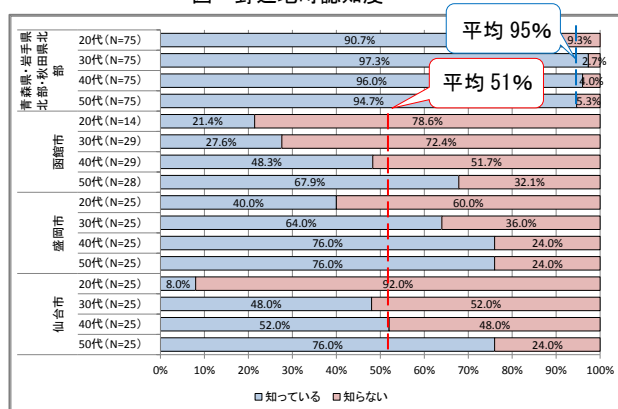
- ・「野辺地町」を知っていたのは73.0%でした。
- ・青森県・岩手県北部・秋田県北部居住者は、どの世代においても認知状況が90%を超えますが、函館市、盛岡市、仙台市では平均約51.3%で、全体的に認知度が低い状況です。
- ・世代が上がるにつれて認知度が高くなる傾向にあります。

図 野辺地町のイメージ



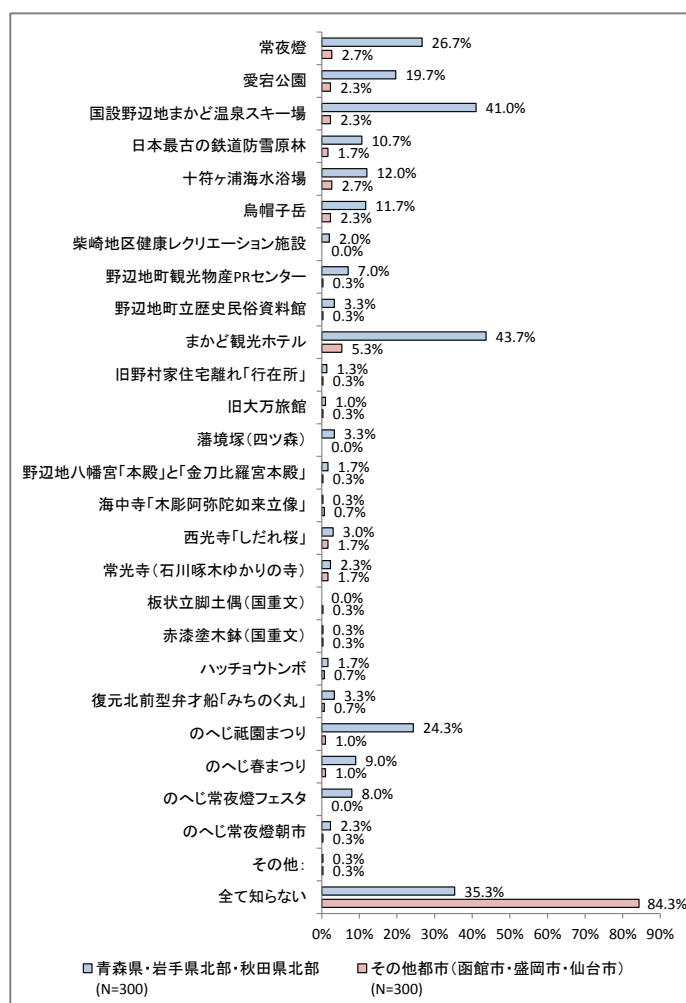
- ・知っている観光地名では、まかど観光ホテル、国設野辺地まかど温泉スキー場、常夜燈、のへじ祇園まつりが挙げられています。
- ・青森県・岩手県北部・秋田県北部の居住者は、複数の観光地の認知を指摘していますが、その他の都市居住者は全体的に認知が低く、84.3%が全て知らないと回答しております。
- ・青森県・岩手県北部・秋田県北部の居住者でも、35.3%は全ての観光地を知らないと回答しています。

図 野辺地町認知度



- ・野辺地町のイメージは、下北半島の入口・玄関口、自然が豊か、とする回答が3人に1人程度と多い状況です。
- ・一方、イメージは特になという回答が3～4人に1人程度いました。
- ・青森県・岩手県北部・秋田県北部以外の都市では、北前船の寄港地、歴史あるまちといったイメージが弱い状況にあります。

図 野辺地町の知っている観光地



③野辺地町への来訪状況

- ・野辺地町へ行ったことがない人が半数を占める一方、行ったことがある人の来訪回数は「4回以上ある」と回答した人が22.5%を占めています。
- ・同時に周遊した観光地は、居住地に関わらず、下北半島が多く回答されています。青森県・岩手県北部・秋田県北部の居住者は次いで青森市周辺、三沢市周辺と続くのに対し、函館市・盛岡市・仙台市居住者は、八戸市周辺、十和田市周辺、青森市周辺を周遊する傾向が分かります。
- ・青森県・岩手県北部・秋田県北部の居住者は24.2%が同時に周遊した観光地はないと回答しています。
- ・行ったことのある観光地として、青森県・岩手県北部・秋田県北部の居住者は、まかど観光ホテル、国設野辺地まかど温泉スキー場、常夜燈の順で回答率が高く、函館市・盛岡市・仙台市居住者はまかど観光ホテル、十符ヶ浦海水浴場、鉄道防雪原林、常光寺の順で挙げられています。

図 野辺地町来訪経験

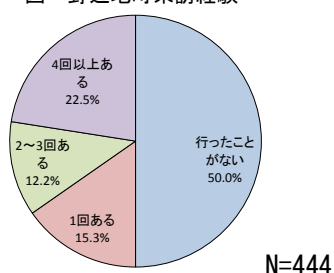


図 同時に周遊したエリア

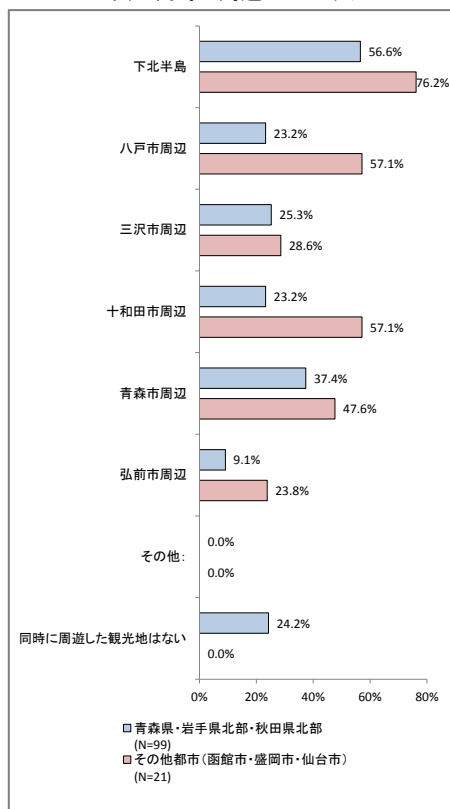
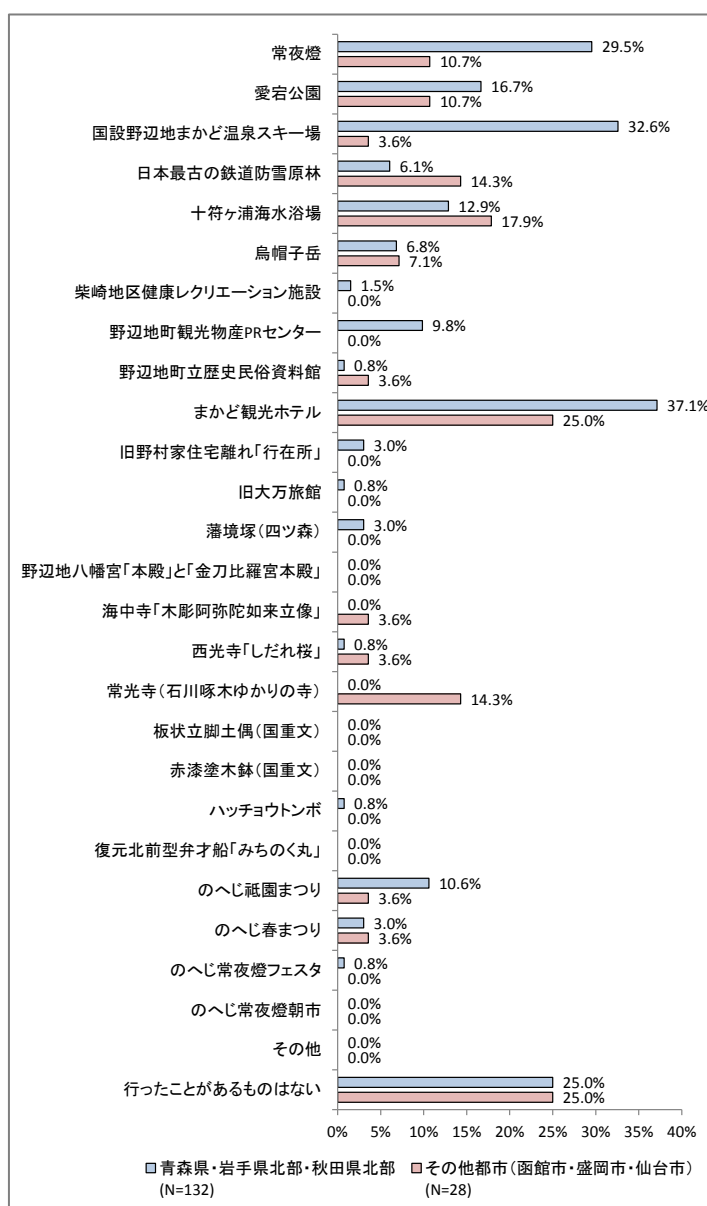


図 行ったことのある観光地 (住まい別)



④野辺地町への来訪意向

- ・野辺地町を訪れたい回答者が 35.5%であり、訪れたいとは思わないが 14.2%、どちらともいえない・わからないが 50.3%となっています。

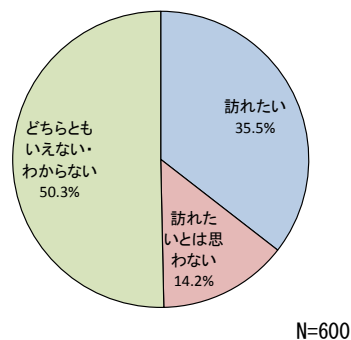


図 野辺地町への来訪意向

⑤野辺地町の観光への要望

- ・野辺地町を訪れた際に行いたい観光行動として、ホタテなどの地場産品を用いた料理を食べたいが 60.0%、温泉保養が 44.5%の順で多くなっています。
- ・下北半島へ行く際に野辺地町へ立ち寄る際、おいしい食事ができる施設があると良いと回答した人が 52.5%で最も多く、次いでゆったり休憩できる施設が 39.0%となっています。

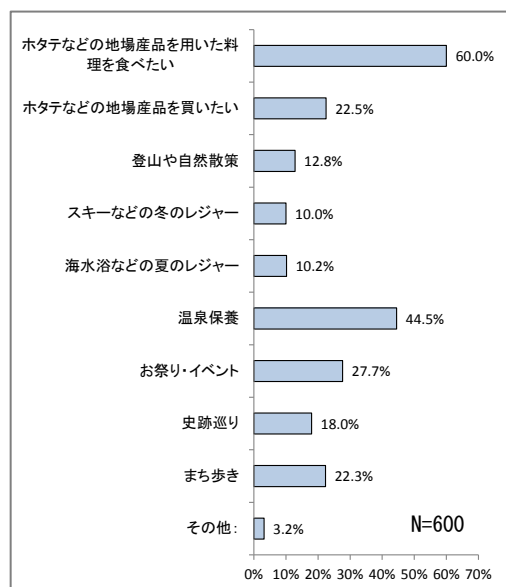


図 行いたい観光行動

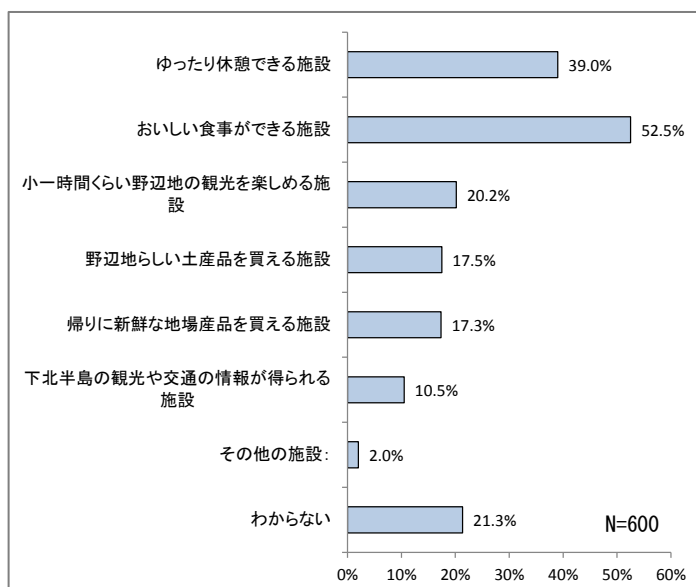


図 立ち寄り条件

(2) 地域の観光振興に関する意向（関係団体ヒアリング調査より）

①観光対象に関する意向

- ・野辺地町内で野辺地町の特産品を食べられる場所があると良い。
- ・地元の人が、朝採れた魚や野菜を食べられると良い。
- ・町外から時間をかけて訪れた観光客に対し、商品が売り切れていたり、取り扱っていないことがあることはよくない。
- ・野辺地町だけでなく、県内の商品で売れるものを集めて売る仕組みを考えたい。
- ・青森県アンテナショップを活用し、告知を行えばよい。
- ・地元の特産品とコラボした製品の開発に力を入れたい。
- ・野辺地町は北半島の玄関口であり、青森市から 1 時間、むつ市から 1 時間半の距離にあるため、休憩地点として活用できる。
- ・売上を伸ばすために、町内外のイベント出店を継続したい。

②観光客層に関する意向

- ・町外から訪れる歴史に興味がある人に対し、まち歩き等のサービスの充実を図りたい。
- ・野辺地町全体を、ながいもを掘ったり、ホタテの養殖を見たり、普段できない体験ができる教育旅行の場として活用したい。
- ・青い森鉄道とコラボし、沿線住民・観光客の誘客ができると良い。
- ・鉄道の乗り換えの空き時間を活用し、利用客を観光客に誘引できると良い。
- ・まかど観光ホテルに宿泊する東名阪からの観光客に対し、温泉以外の野辺地町での観光行動ができると良い。

③観光地運営に関する意向

- ・関係団体それぞれが個々に活動をしているため、イベント日程等の調整が必要である。
- ・年に 1 回でも関係団体の連携の場があると良い。
- ・観光地運営に当たり、関係者 1 人 1 人に野辺地町を観光地として捉える意識付けが必要である。
- ・現在の観光地運営状況では、観光客が殺到すると対応ができない。
- ・後継者不足による持続性低下が懸念されるため、若い人の取り組みを推進していきたい。
- ・役割分担を明確にし、まち全体で野辺地町を観光地として作ることが必要ではないか。

3 野辺地町の観光の課題

3-1 野辺地町の観光振興の基本的課題

野辺地町の観光に関する地域特性

- 下北半島の玄関口にあり、青森県を代表する観光地である十和田湖・奥入瀬溪流を背負いつつ、むつ湾に面し、冷涼な気候と厳しい風土は、豊かな産物と季節の味を提供してくれます。
- 野辺地町には、縄文からの時代の流れの中で、各時代で交通の要衝であり、北前船で運ばれてきた上方文化、野辺地町の発展を支えてきた商港の湊町文化などの名残が息づいています。
- 人口減少、少子高齢化、産業の低迷の中、地域の活力は低下しつつありますが、観光とともに地域の活力を支える、ホタテ、ナマコなどの水産業、葉つきこかぶ、ながいものなどの農業が営まれています。

野辺地町の観光特性

- 中心市街地の「まちなか」、港周辺の「ベイフロント」、温泉やレクリエーション施設がある「まかど」、山岳レクリエーションの「烏帽岳山」の4つの観光拠点から構成され、広域交通の要衝に位置する「まちなか」と「ベイフロント」は町の観光の中心エリアを形成しています。
- 常夜燈、みちのく丸、祇園まつりなどの北前船にまつわる人文系資源、自然を活かした海水浴場やスキー場などのレクリエーション施設、ホタテなどの味覚、温泉は優れた観光対象です。
- 観光入込客数は著しく減少し、県内でも最下位に近い状況ですが、観光客が多い十和田湖・奥入瀬溪流、青森市や八戸市、下北半島に流動する観光客を誘致することが可能な位置にあります。
- 観光協会や行政をはじめ民間の関係団体が、イベント開催等、主に観光地運営に取り組んでいますが、観光施設の管理・運営や観光情報発信・PRは、町（行政）に委ねられている部分が多い状況です。

野辺地町の観光を取り巻く環境

- わが国での人口減少や少子高齢化などの人口構造の変化や、観光の嗜好や形態の変化、インバウンドの拡大、観光情報でのICTの普及は、野辺地町の観光需要や行動に影響を与えます。
- 今後予定されている北海道新幹線の延伸、上北自動車道や下北縦貫道路の延伸は、観光客の観光地へのアクセス性や観光ルートに影響を与えます。
- 後期基本計画では、観光客受け入れに向けた体制整備、観光ルートなどの開発、観光資源の有効活用を推進することとしています。
- 創生総合戦略では、ベイフロント計画などを推進することとし、年間観光入込客数を15万人/年(H26)から40万人/年(H32)にすることを目標としています。

野辺地町の観光へのニーズ

【市場の認知とニーズ】

- 野辺地町の主な観光客誘致圏在住者は、全国平均と比較すると年間の日帰り旅行回数が約1回多く、宿泊旅行回数が1回少ない状況です。
- 野辺地町の認知状況については青森県・岩手県北部・秋田県北部在住者とその他都市在住者で大きく異なり、具体的な観光地名となると野辺地町近郊でしか知られていないことが分かります。
- 訪れたことのある施設は、まかど観光ホテルが多いです。また、野辺地町近郊では常夜燈や国設野辺地まかど温泉スキー場の回答率が高く、その他都市からの観光客は鉄道防雪原林、十ヶ浦海水浴場、常光寺の回答率が高い結果となりました。
- 同時に周遊されているのは下北半島、八戸市、青森市であり、特にその他都市からの観光客は同時に他観光地を周遊している傾向が見て取れます。
- 野辺地町への来訪意向は36%であり、訪れたいとは思わないが14%です。
- 野辺地町の観光への要望として、ホタテなどの地場産品を用いた料理を食べたいが60%、温泉保養が45%の順で多くなっています。
- 下北半島へ行く際に野辺地町へ立ち寄るならば、おいしい食事ができる施設があると良いと回答した人が多い結果となりました。

【地域の観光振興への意向】

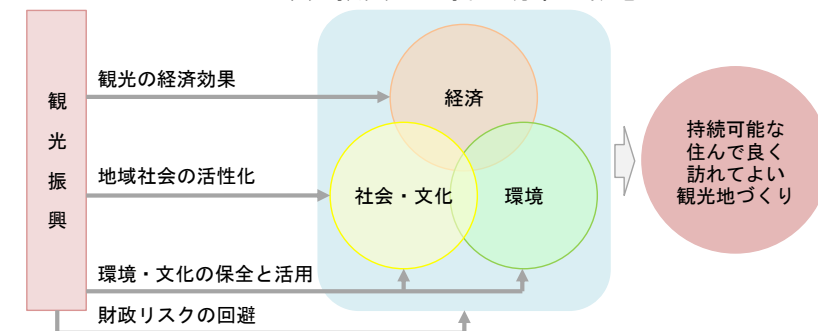
- 観光に関連する団体からは、地元の特産品であるホタテや野辺地葉つきこかぶ等の加工・商品宣伝・販売・ブランド化といったニーズがあります。
- 野辺地町全体で観光振興を推進するために、関係団体の連携の場が求められています。

野辺地町の観光振興の課題

観光による地域の活性化の実現

人口問題が顕在化し、地域経済が低迷している野辺地町において、地域活性化の一つの方策として、裾野の広い総合産業である観光を地域の経済構造に組み込み経済効果をもたらすとともに、交流人口の増加により社会効果も含めた観光の効果を地域に波及させる仕組みづくりが必要です。

観光振興の意義・効果の概念



観光拠点形成を軸にした観光地づくり

観光の拠り所がない野辺地町において、ベイフロント計画に基づく「ベイフロント」の観光拠点形成を充実したものにしつつ、「まちなか」や「まかど」と連携させて観光客が町内を巡り地域効果もたらす観光地づくりが必要です。

観光地「のへじ」のブランド化と発信による知名度の向上

知名度の低さを踏まえ、ホタテや葉つきこかぶの特産品のブランド化のみならず、観光地としての地域イメージを醸成して発信し、観光地「のへじ」のブランド化と知名度向上を目指す必要があります。

資源の磨き上げとニーズにマッチした観光メニューによる魅力づくり

地域間競争が厳しくなる中、誘客力が高い観光対象を有さない野辺地町における魅力づくりのため、地域固有の観光資源の磨き上げにより周辺観光地との差別化を図りつつ、市場の観光ニーズにマッチした観光メニューを提供することが必要です。

ターゲットの明確化と需要を吸収するための情報発信・誘客

野辺地町の立地特性を活かした周辺を流動している大量の広域観光需要や青森県等の日帰り観光需要など、ターゲットとする観光需要を明確に定め、その需要を吸収するための情報発信やプロモーションが必要です。

観光事業マネジメント体制の確立

行政主導の観光地運営から民間事業者など地域が主体となる観光事業へ転換するため、観光事業を牽引しつつ、民間事業者や観光関係民間団体、住民、行政の連携を図るマネジメント体制を確立する必要があります。

3-2 野辺地町の観光の強み・弱みと課題解決の方向性

野辺地町の観光の内部環境の「強み」と「弱み」、外部環境の「追い風（機会）」と「向かい風（脅威）」を整理した上で、強み、弱み、機会、脅威を掛け合わせて課題解決の方向性を整理しました。
※本業務の現状分析結果に加えて、第1回WGの結果（強み、弱み、方向性）と地域資源発掘業務第1回報告書（強み）を参考に整理しました。

掛け合わせによる課題解決の方向性の整理の考え方		
	野辺地町の強み	野辺地町の弱み
外部からの機会	成長課題への対応 ＜積極攻勢＞ 強みによって機会を最大限活用する施策	改善課題への対応 ＜段階的施策＞ 弱みによって機会を極力逃さない施策
外部からの脅威	強化課題への対応 ＜差別化戦略＞ 強みを活かしつつ脅威を回避する施策	改善課題への対応 ＜専守防衛＞ リスクを最小化し脅威を回避する施策

野辺地町の観光の強み	野辺地町の観光の弱み
①ホタテ、葉つきこかぶなど「食」の素材・料理の魅力 ②広域観光流動の中でアクセスしやすい広域交通 ③四季折々の海山で楽しめる観光レクリエーションが揃っている ④「ベイフロント」での新たな観光拠点の形成 ⑤みちのく丸や祇園まつり、食文化で継承される北前文化 ⑥南部と津軽の境や江戸の歴史を伝える文化資源 ⑦のへじ北前ラーメンやのへじ井などの新たな食の魅力 ⑧おいしくて安い店やスナックなど飲食店が多いまちなかの魅力 ⑨広域観光の団体客の宿泊地となっているまかど観光ホテル ⑩まちの規模の割りに宿泊施設が多い ⑪ランタンまつりなど雪を活かしたイベント ⑫むつ湾の入江のまちの中で最もむつ湾に近く生きているまち ※むつ湾の入江のまち：青森市、むつ市、野辺地町 ⑬独自色のある観光関係団体	①観光地としての知名度、認知度が低い ②観光誘致力のある観光資源が少ない ③観光の拠点性や売りが弱い ④既存観光資源を含めて旧大万旅館など資源をうまく活用できていない ⑤冬の観光対象が少ない ⑥観光メニューを観光客に提供する窓口機能が弱い ⑦地域内交通が不十分 ⑧観光客の誘客が不十分 ⑨観光について住民の意識・対応が不十分 ⑩住民が地域を知らない ⑪観光地運営への取組・体制・姿勢・活動が不十分

外部からの機会	成長課題への対応　＜積極攻勢＞	改善課題への対応　＜段階的施策＞
a 高齢化による時間と経済的に余裕のある高齢者の観光の増加 b 観光立国、インバウンド拡大の国・県の支援 c 国のインバウンド事業や地方創生事業等による周辺観光地への観光客の増加 d 多様な形態の個人旅行の増加など観光ニーズの変化 e I C Tを活用した観光の情報提供や手続きの普及 f 北海道新幹線の開業と今後の延伸、上北自動車道、下北縦貫道路の延伸など広域交通網の整備による広域観光流動の変化	●グルメニーズに対応した「食」の観光の推進 ●周辺観光地と連携した広域観光の推進 ●周辺の広域観光流動の立ち寄りや宿泊需要の吸収 ●観光拠点の形成と観光対象のネットワーク ●高齢者（団体・個人）をターゲットとした観光の推進 ●健康志向や自然志向などに対応した観光メニューの提供 ●むつ湾の多様な豊かさを実感できる観光メニューの提供	●観光資源の発掘・活用 ●I C Tによる魅力発信と観光情報の提供 ●インバウンドの誘客と受入れ環境整備 ●地域内の観光交通の充実 ●国の支援策などを活かした観光マネジメント体制の確立

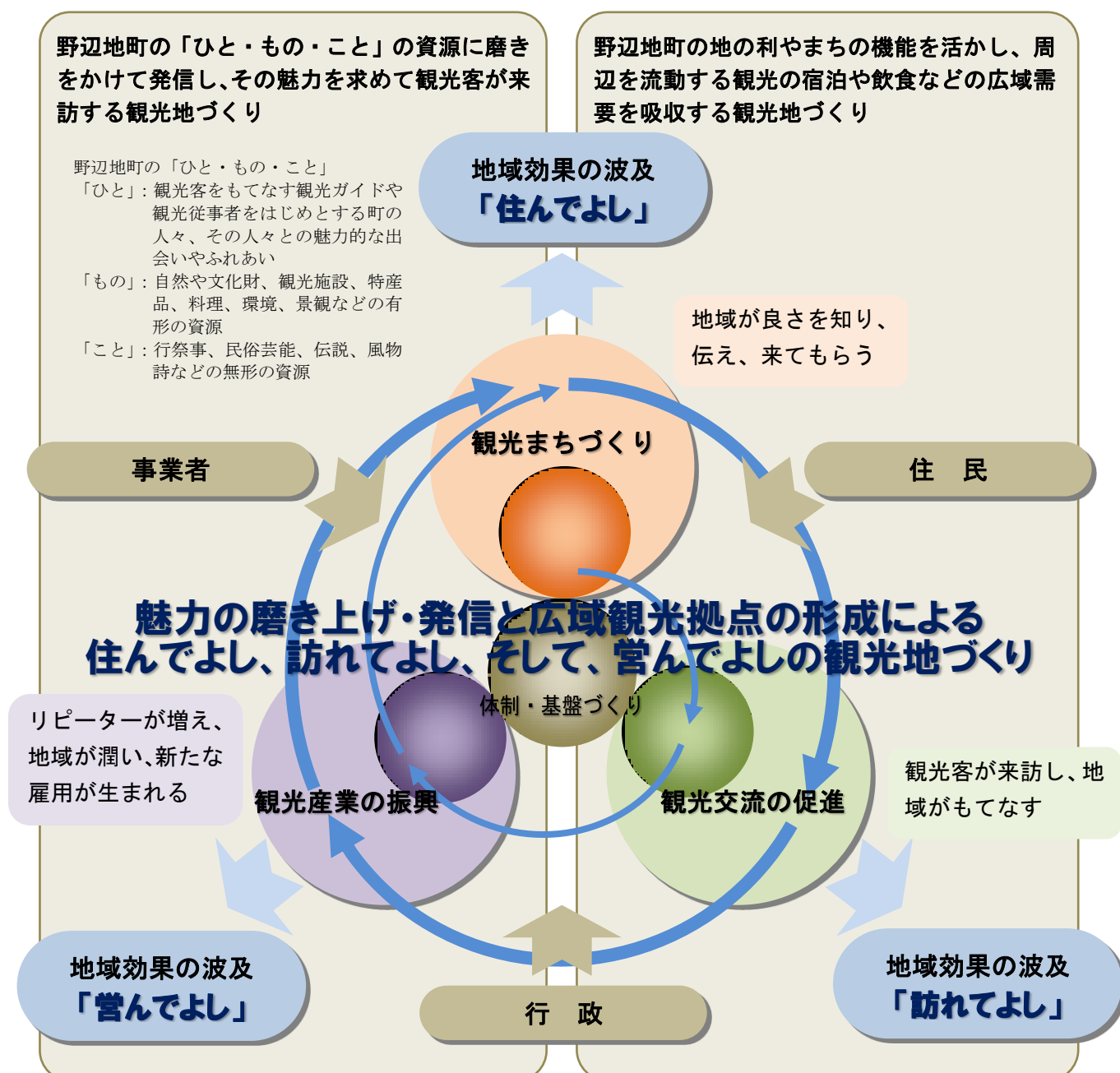
外部からの脅威	強化課題への対応　＜差別化戦略＞	改革課題への対応　＜専守防衛＞
a 人口減少や少子化による観光総量の減少、修学旅行等の減少 b 北陸新幹線の開業や2 0 2 0東京オリパラなどによる全国規模での観光地間競争 c 国のインバウンド事業や地方創生事業等による周辺観光地との競争 d 多様な形態の個人旅行の増加など観光ニーズの変化 e I C Tを活用した観光の情報提供やP Rの競争 f 北海道新幹線の開業と今後の延伸、上北自動車道、下北縦貫道路の延伸など広域交通網の整備による広域観光流動の変化	●飲食店が多いまちなかの魅力の発信 ●知名度の向上と観光地のブランド化	●観光資源としての雪の活用など冬の観光の推進 ●住民の観光振興意識の醸成 ●観光まちづくり牽引し、支える人材の育成

4-1 野辺地町の観光振興の基本理念

当町の観光振興は、地域固有の魅力に磨きをかけて町内外に発信するとともに、交通の要衝である地の利を活かして広域観光の拠点の一つとして機能を整えて、商品やサービスを提供するという2つの柱を軸に、観光する人を招き交流を広げることによって社会的・経済的効果を高めて、地域を活性化することを目指します。

当町の観光振興では、官民が一体となって体制や基盤を整えつつ、「観光まちづくり」、「観光交流の促進」、「観光産業の振興」により、「住んでよし、訪れてよし、そして、営んでよし」の地域波及効果の高い好循環を形成することを目指します。

野辺地町の観光振興の基本理念



4-2 野辺地町が目指す観光地の目標

（１）野辺地町が目指す観光地の目標像

野辺地町が目指す観光地の目標像は、魅力の磨き上げ・発信と広域観光拠点形成の取り組みにより、むつ湾と共生するまち、北前文化がほのかに薫るまちのロケーションでの上質な「のへじご当地食の観光」をはじめとする地域固有の魅力を求めて、青森県や隣接道県からの観光客が繰り返し来訪し、また、下北半島や十和田・八甲田山、青函地域などの周辺の観光地を訪れている遠方からの観光客が立ち寄り、住民と観光客が交流し、まちが賑わう観光地を基本とします。

なお、ターゲットとしては、今後もしばらく増加する高齢者や増加が期待される外国人旅行者、旅行形態の変化に伴う女子会などの小グループ、周辺企業が存在により発生するビジネス兼観光客なども対象にし、それらのターゲットが求める観光メニューを提供します。

さらに、四季折々の豊かな海山の自然やそこで営まれる農業・漁業を活かして、移住者の受入れや教育・研修の受入れに努めます。

これらの状況が達成できた観光地の姿として、当町が目指す目標像を以下のように設定します。

人と食が交わる観光地・のへじ

観光振興＝交流人口の増加であり、地域のひと・もの・ことの資源と来訪する人が交わることによって観光が振興されることを重視し、特に当町の観光魅力を牽引する「食」に資源を象徴させつつ、「人」と「食」の出会いがやがて深い交わりとなり、その交わりを求めて人々が再訪することをイメージしています。

（２）野辺地町が目指す観光振興の目標値

平成 29 年度を初年度とし 5 年間で成果をあげることを目指す本計画において、観光振興の目標値を、年間観光入込客数、小売業・卸売業の年間商品販売額を指標として以下のように設定し、その達成を目指します。

本計画の観光振興の目標値

指 標	現状値（基準値）	目標値
年間観光入込客数	12 万人/年（H27）	40 万人/年（H33）
小売業の年間商品販売額	135 億円（H26）	135 億円（H34）

※年間観光入込客数は、青森県観光統計（観光地点別観光入込客数と主要行祭事・イベントの観光入込客数の合計値）による（毎年）

※小売業の年間商品販売額は、商業統計調査（経済産業省）による（基本 2 年に 1 回の調査）

4-3 目標の実現に向けた方針

基本理念に基づき、目標の実現に向けた方針を以下のように設定しました。

(1) 波及効果の高い観光拠点の形成とネットワーク化

ベイフロント計画を推進し観光拠点を形成するとともに、その効果を町内に波及させるために、まち歩き観光の魅力づくりや移動の円滑化、施設間の連携を促進します。

(2) 地域固有の観光魅力の磨き上げ

地域資源の再発見と新たな魅力づくり、宿泊・滞在利用を促進する魅力づくりに取り組むとともに、通年観光利用の促進や観光と農漁業との連携促進などに取り組みます。

(3) 地の利を活かした広域観光の推進

広域観光モデルルートづくりや広域観光組織での共同PRを促進するとともに、周辺観光地との連携を強化します。

(4) おもてなしの心あふれる受入れ態勢の充実

観光二次交通ネットワークの整備や観光施設におけるユニバーサルデザインの導入促進、観光情報収集・案内態勢の整備、おもてなし意識の醸成により、観光客の受入れ態勢の充実を図ります。

(5) 外国人旅行者の誘客と受入れ環境の充実

海外プロモーション等により外国人旅行者の誘致を促進するとともに、観光情報の多言語化など受入れ環境を整備します。

(6) 効果的な観光情報の発信・PRの強化

マスコミへの働きかけやフィルムコミッションの導入など積極的に観光PRに取り組むとともに、ICTの活用などにより観光情報提供の充実を図ります。

(7) 観光マネジメントの体制強化

町が一体となって取り組む観光振興推進組織の設立・運営や、観光協会の組織強化と観光事業分野拡大などにより、観光振興推進組織の整備・強化を図るとともに、観光事業者や住民の観光意識の醸成などに取り組みます。

4-4 戦略プロジェクト

5年間で成果をあげることを目指す本計画において、観光振興を牽引する3つの戦略的なプロジェクトを定めます。3つの戦略的なプロジェクトを重点的に推進するにあたりK P I（key performance indicator 目標の達成度を評価するための主要業績評価指標）を設定します。

ベイフロントプロジェクト

観光の拠り所がない野辺地町にあって、広域交通の要衝に位置し、町内でも比較的観光対象が集積している「まちなか」と「ベイフロント」において、常夜燈周辺の「ベイフロント」の魅力的な観光拠点整備を進めて誘客を図るとともに、「ベイフロント」から「まちなか」に観光の効果を波及させるためにまちなかの既存施設の魅力化を進めます。

K P I：ベイフロント物販・交流施設等年間来場者数 （H28）2万人 ⇒ （H33）10万人

食ののへじプロジェクト

野辺地町の農業と漁業は、葉つきこかぶやホタテなどにより比較的安定的に営まれています。後継者不足もあり、農家や漁家は年々減少しており、先行き不安な面もあります。ブランド力のある葉つきこかぶやホタテは、飲食店の料理に用いられるなど町内消費もあるものの、町外への流通が大半を占める状況です。農業や漁業と観光の連携は、それら特産品の「食」の観光としての活用は見受けられるものの、そのほかには、漁業者が釣りの遊漁船を営んでいる程度にとどまります。今後は、体験型農業・漁業観光、観光による特産品の地産地消、新たな味覚づくりなどを行うことにより、当町の農業や漁業を観光に多様に活かし、相乗効果により付加価値の高い産業へと成長させて行きます。

また、北前文化を受け継ぐ雅な郷土料理を継承することで、食文化の維持とともに食観光の展開を図ります。

K P I：飲食料品年間商品販売額 （H26）54億円 ⇒ （H34）54億円

K P I：郷土料理を提供する飲食店数 （H28）4件 ⇒ （H33）4件

観光マネジメントプロジェクト

野辺地町の観光地運営は、町（役場）と観光協会、商工会、漁協、J A ゆうき青森（以下「農協」という。）などの産業団体が個々に、時には連携して取り組んできました。観光施設の運営は、町の直営、または観光協会への委託で対応していますが、町の財源に依存した運営のため、人員や予算は限られています。野辺地町が本格的に観光振興に取り組むためには、自立した観光地経営が必要であり、観光振興推進組織の立ち上げに取り組みます。その中心となる組織として、観光協会の組織強化と事業分野の拡大に取り組むとともに、継続的なマーケティングと戦略立案に基づいて事業展開していきます。

K P I：公共観光・レクリエーション施設の民間等管理割合 （H28）14.3%⇒（H33）100%

5-1 観光振興の施策の体系

観光振興の施策の体系を次頁に示します。

野辺地町の観光振興の施策体系

観光振興の基本的課題

観光による地域の活性化の実現
人口問題が顕在化し、地域経済が低迷している野辺地町において、地域活性化の一つの方策として、裾野の広い総合産業である観光を地域の経済構造に組み込み経済効果をもたらすとともに、交流人口の増加により社会効果も含めた観光の効果を地域に波及させる仕組みづくりが必要です。

観光拠点形成を軸にした観光地づくり
観光の拠り所がない野辺地町において、ベイフロント計画に基づく「ベイフロント」の観光拠点形成を充実したものにしつつ、まちなかやまかど地区と連携させて観光客が町内を巡り、地域効果もたらす観光地づくりが必要です。

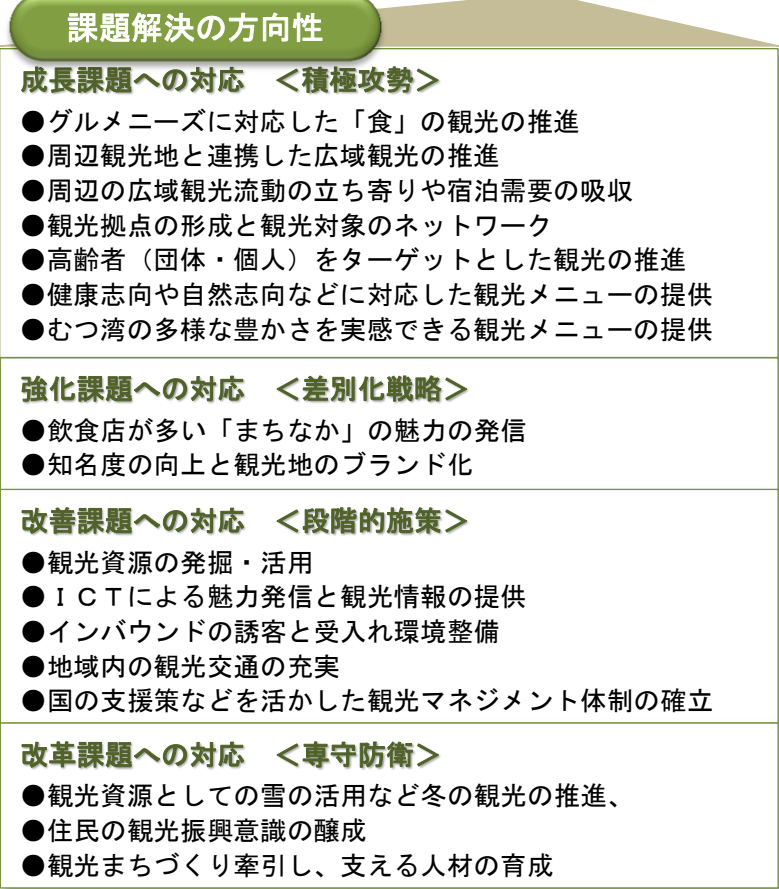
観光地「のへじ」のブランド化と発信による知名度の向上
知名度の低さを踏まえ、ホタテや葉つきこかぶの特産品のブランド化のみならず、観光地としての地域イメージを醸成して発信し、観光地「のへじ」のブランド化と知名度向上を目指す必要があります。

資源の磨き上げとニーズにマッチした観光メニューによる魅力づくり
地域間競争が厳しくなる中、誘客力が高い観光対象を有さない野辺地町における魅力づくりのため、地域固有の観光資源の磨き上げにより周辺観光地との差別化を図りつつ、市場の観光ニーズにマッチした観光メニューを提供する必要があります。

ターゲットの明確化と需要を吸収するための情報発信・誘客
野辺地町の立地特性を活かした周辺を流動している大量の広域観光需要や青森県等の日帰り観光需要など、ターゲットとする観光需要を明確に定め、その需要を吸収するための情報発信やプロモーションが必要です。

観光事業マネジメント体制の確立
行政主導の観光地運営から民間事業者など地域が主体となる観光事業へ転換するため、観光事業を牽引しつつ、民間事業者や観光関係民間団体、住民、行政の連携を図るマネジメント体制を確立する必要があります。

観光振興の基本理念・目標



5-2 観光振興の施策・事業

方針に基づき、観光振興の施策と事業を以下に示します。

(1) 地域効果を高める観光拠点とネットワークの形成

①観光拠点の形成

観光の拠り所がない野辺地町にあって、広域交通の要衝に位置し、町内でも比較的観光対象が集積している「まちなか」と「ベイフロント」において、常夜燈周辺の「ベイフロント」の魅力的な観光拠点整備を進めて誘客を図るとともに、「ベイフロント」から「まちなか」に観光の効果を波及させるためにまちなかの既存施設の魅力化を進めます。

A ベイフロントの観光拠点整備

施策の内容	・「ベイフロント」を、物販、交流、歴史展示等の機能を有する複合施設として整備 ・物販施設は、エリア内にあり水産物を水揚げする漁協や今後整備予定の水産物の6次加工施設、町内の各種生産者と連携して特産品等の販売により地域に経済効果をもたらす施設を整備 ・みちのく丸を活用した北前文化の伝承施設の整備 ・常夜燈周辺の公園整備やイベント広場により賑わいのある交流空間を整備 ・団体観光の大型バスが立ち寄れる駐車場と休憩施設、トイレの整備 ・町の観光情報を提供する観光案内施設の整備 ・路線バスのバス停、レンタサイクルポートの整備
展開する観光	・広域を流動する団体バスツアー客や個人客の休憩や買物、食事 ・野辺地町を目的に来た観光客への新鮮な特産品の買物、食事と展示見学、観光情報提供 ・地域住民に対する北前文化の学習 ・朝市や常夜燈フェスタなどのイベントの開催による特産品の販売促進と地域住民と来訪者の交流
実現の方向性	・ベイフロント計画を具体化しつつ、公設民営の事業展開 ・複合施設として独立採算性を確保

B 行在所の活用と環境整備

施策の内容	・行在所の当時の生活を展示物により再現 ・郷土料理食事会などイベントでの活用 ・町役場庁舎建替え時に駐車場や周辺環境の整備
展開する観光	・歴史に興味を持つ個人客等の「まちなか」観光の立ち寄り ・郷土料理食事会などイベント ・「ベイフロント」や野辺地駅から「まちなか」観光の目的地となることにより「まちなか」観光を促進
実現の方向性	・当面は現状維持としてイベント活用 ・町役場庁舎建替え時に活用方法を検討

C 歴史民俗資料館の展示等のリニューアル

施策の内容	・「ベイフロント」での北前文化伝承施設の整備とあわせて、「ベイフロント」では北前船や商港の歴史文化を中心に展示し、歴史民俗資料館では縄文文化や野辺地の自然、湊町である野辺地町の商業が盛んな頃のまちなかの歴史文化や民俗文化、食文化を中心に展示 ・「ベイフロント」と歴史民俗資料館の両方を訪ねることにより野辺地町の全体がわかる仕掛けづくり
展開する観光	・歴史に興味を持つ個人客等の「まちなか」観光の立ち寄り ・ベイフロント施設との連携による「まちなか」観光への誘導 ・「ベイフロント」や野辺地駅から「まちなか」観光の目的地となることにより「まちなか」観光を促進
実現の方向性	・ベイフロント施設の整備とともに展示内容のリニューアル

D 観光物産PRセンターのリニューアル

施策の内容	・食の観光地のへじの食情報、食文化の情報提供コーナーを整備 ・観光情報提供機能の整備 ・商品陳列の魅力化
展開する観光	・野辺地駅利用者等の休憩や買物、食事、観光情報収集
実現の方向性	・観光物産PRセンターで独立採算性を確保

E 旧大万旅館の観光施設としての活用の検討

施策の内容	・「ベイフロント」と「まちなか」をつなぐ観光ポイント ・建物診断を行った上で、簡易宿泊施設、レストラン、軽食カフェなどの活用を検討
展開する観光	・「まちなか」の宿泊、食事の場として検討
実現の方向性	・所有者との交渉・調整を行いつつ活用方法・事業手法を検討

②観光拠点のネットワーク形成

「ベイフロント」から「まちなか」へ観光客を誘導し、観光の効果を「まちなか」に波及させるとともに、「まちなか」での観光客を顧客としたビジネスチャンスを提供し、民間事業者が主体的に観光事業に取り組むことを期待して、「ベイフロント」から「まちなか」への回遊性の高い観光ルートを形成します。また、路線バスの運行の見直しやレンタサイクルのサービスの拡充などの観光二次交通の充実を図るとともに、歩行空間の景観などの魅力向上とサインなどの情報提供を総合的に進めます。

A 「ベイフロント」から「まちなか」までのまち歩き観光ルートの魅力づくり

施策の内容	・「ベイフロント」から「まちなか」までの観光対象をネットワークする観光ルートを設定し、ルート沿線の景観と環境を整備 ・ルートを辿ると町の歴史や情報を知ることができる仕掛けなどにより魅力化 ・観光ルートの移動を支援する路線バスの運行の見直しやレンタサイクルのサービスの拡充などの観光二次交通を充実
展開する観光	・「ベイフロント」来訪者の「まちなか」への誘導 ・「ベイフロント」から「まちなか」観光への回遊性
実現の方向性	・観光拠点の整備とあわせて社会基盤整備として実施

(2) 地域固有の観光魅力の磨き上げ

①地域資源の再発見と新たな魅力づくり

野辺地町には遠方から観光客を惹きつけるほどの誘客力を有する観光資源は見当たりませんが、四季折々の美しい自然、豊かな大地やむつ湾で収穫される農産物や水産品物、縄文文化や北前文化を継ぐ文化・歴史などの地域資源があります。これらの地域資源の魅力を再発見し、体験型などの観光ニーズに対応した観光資源として磨き上げ、観光コンテンツや観光メニューとして仕立て上げていきます。

単体では誘客力が乏しい観光資源をテーマ性のある魅力的な周遊観光コースで結びつけてPRし、誘客力と滞留性を高めるとともに、町内への効果の波及を促します。

野辺地町では、伝統的なのへじ祇園まつりをはじめ季節ごとに町民主体の祭りや町外からも来訪するイベントが多数開催されています。イベントは、産業関連団体や住民団体、行政、住民など多くの方が関わって開催されていますが、誘客手段としての効果が労力に対して十分ではなく、また、人口減少、少子高齢化の中で継承が困難になっているものがある可能性があります。伝統的祭りの文化資源としての保存や町民主体のイベントの社会効果を優先しつつ、現行の行・催事を見つめなおし、効率的で効果的な開催に転換して行きます。

A 既存資源の掘り起こしと磨き上げ

施策の内容	・各資源のアピールすべき魅力やおもしろさを整理しデータベース化 ・パンフレットやウェブサイト、解説板などで魅力を解説し、アピール ・各資源の魅力を最大化する演出や環境の整備
展開する観光	・来訪者の興味を惹き町内の各所の観光資源への来訪を誘導 ・立ち寄りポイントを増やし滞留性と経済効果を誘発
実現の方向性	・「ベイフロント」や「まちなか」を優先して取り組む

B テーマ性のある周遊観光コースづくり

施策の内容	・「のへじの食」、「北前文化」、「のへじの自然」、「昭和レトロ」などのテーマを検討して設定し、観光資源を結びつけて魅力的な観光周遊コースを造成 ・テーマは、高齢者や女子会、歴史好きなど、客層や観光客の嗜好を考慮 ・「ベイフロント」や野辺地駅、代官所跡を起終点とし、所要時間（1～3時間）や交通手段（徒歩、レンタサイクル、路線バス、自家用車）を考慮 ・休憩や飲食、買物で商店への立ち寄りの可能性を高めることを考慮 ・パンフレットやウェブサイト、観光案内サインなどで魅力を解説し、アピール ・スタンプラリーなど周遊する仕組みを導入
展開する観光	・掘り起こし磨き上げられた資源への観光客の来訪 ・町内、特にまちなかを周遊する観光客の増加
実現の方向性	・「ベイフロント」や「まちなか」を優先して取り組む

C 個性的なイベントの効率的・効果的な開催

施策の内容	・現在開催している行・催事を文化的価値、継続、労力、費用、誘客、周辺地域との競合などの面から課題の洗い出し ・町内の行・催事を横並びにして評価し、選択と集中の視点から、拡充、維持、集約化を検討し、企画の見直し
-------	---

	・「食」、「食文化」にこだわったイベントや季節感の強いイベントへの再整備 ・「ベイフロント」の拠点性を高め、PRするイベントの継続、開催
展開する観光	・町外からの観光客が増加し、飲食や買物で消費 ・季節ごとにリピーターが訪問
実現の方向性	・主催者や協賛者を交えて、現在開催されている行・催事の課題を整理した上で企画の見直し

②宿泊観光を促進する仕掛けづくり

野辺地町の観光は、8割が日帰り観光であり、宿泊客は、まかど観光ホテルの団体観光や「まちなか」旅館へのビジネス、スポーツ合宿などによる宿泊が主になっています。町内には、まかど観光ホテルや「まちなか」の旅館など比較的宿泊施設が多くあり、宿泊客の朝市の利用などはあるものの、野辺地町の観光との結びつきが弱い状況です。一方、「まちなか」には夜には賑わう多くの飲食店があります。観光客の滞留性を高めて効果の高い宿泊観光を推進するため、朝や夜の観光メニューの提供や宿泊を伴う合宿・研修など誘客と受入れ環境整備を進めます。

また、町内のスポーツ施設やレクリエーション施設、自然環境と宿泊施設を活かしたスポーツ合宿や学校・企業などの研修誘致を進めます。

A 宿泊を誘発する朝・夜の観光メニューの提供

施策の内容	・朝採れ魚介類や農産物を提供する朝市の拡充や店舗の多い飲食店街の「はしござけラリー」のイベント開催など、朝と夜の観光メニューの造成 ・日の出、日の入りの風景や朝もやの風景、星空など町内の美しい風景や体験できる貴重な自然現象を募集し紹介
展開する観光	・朝や夜の観光メニューを楽しみに来訪する宿泊客 ・季節ごとの風景や自然現象を求めて来訪する観光客
実現の方向性	・産業関連団体等が参加して朝や夜の観光メニューの造成を企画・実施 ・町内の美しい風景や体験できる自然現象を募集し整理しPR

B 合宿・研修需要の滞在メニューの旅行商品化

施策の内容	・宿泊しながらスポーツ施設や文化施設などを利用できる宿泊と施設利用をセットにした旅行商品を造成 ・朝や夜の観光メニューともセット化して付加価値の高い商品化 ・合宿や研修の目的に併せて、その運営に必要な各種サービスを提供することに努める
展開する観光	・団体の合宿・研修需要の吸収 ・団体リピーターの来訪
実現の方向性	・旅館組合等による商品造成とPR

③通年観光利用の促進

野辺地町は、周辺観光地に比較して海のレジャーが楽しめる夏とスキーが楽しめる冬に観光客が多く、春と秋に少ない傾向にあります。自然に恵まれ四季がはっきりしている野辺地町は、四季折々の観光が可能であり、重要な「食」の観光についても季節ごとに「旬」の味覚を味わうことが可能です。この四季の特徴を活かしつつ、観光客が四季の違いを楽しみに再訪する観光メニューを提供します。

A 四季を実感できる観光メニューの提供

施策の内容	・旬の食、季節ごとの体験型観光やレクリエーション・イベント、季節で様相を変える自然を組み合わせ、四季を実感できる観光メニューを造成
展開する観光	・季節ごとにリピーターが来訪
実現の方向性	・季節ごとの具体的観光メニューの組み合わせ

④観光と農業・漁業との連携

野辺地町の農業と漁業は、葉つきこかぶやホタテなどにより比較的安定的に営まれています。後継者不足もあり、農家や漁家は年々減少しており、先行き不安な面もあります。ブランド力のある葉つきこかぶやホタテは、飲食店の料理に用いられるなど町内消費もあるものの、町外への流通が大半を占める状況です。農業や漁業と観光の連携は、それら特産品の「食」の観光としての活用は見受けられるものの、そのほかには、漁業者が釣りの遊漁船を営んでいる程度にとどまります。今後は、体験型農業観光や体験型漁業観光、特産品の観光での地産地消、新たな味覚づくりなどにより、当町の農業や漁業を観光に多様に活かし、相乗効果により付加価値の高い産業へと成長させて行きます。

A 体験型農業観光・体験型漁業観光の推進

施策の内容	・葉つきこかぶの植え付けから収穫、特産品であるホタテの養殖から引き上げ、加工など体験型農業観光、体験型漁業観光の受入れ体制を整えてPR ・農家や漁家への民泊により、生活体験に拡大することも検討 ・外国人の観光や研修への展開
展開する観光	・農漁業体験を嗜好する観光客の来訪 ・植え付けから収穫の季節ごとのリピーター ・特産品のファンづくりと定期購入
実現の方向性	・産業団体や農家・漁家の参加による受入れ体制づくりとPR

B 特産品を活かした地産地消の仕組みづくり

施策の内容	・特産品の安定的な販売と町内の販売店、飲食店での特産品の販売促進による生産者との地産地消の仕組みづくり ・流通にのらない珍しい地魚などの町内販売店、飲食店での商品化 ・野辺地の朝市でなければ味わえない特産品の提供など野辺地に来る動機付け
展開する観光	・食観光目的の観光客の来訪 ・特産品のファンづくりと定期購入
実現の方向性	・特産品の安定的な販売 ・産業関連団体や生産者と販売店、飲食店による仕組みづくり

C 特産品を使った味覚メニューの開発

施策の内容	・「ベイフロント」での新鮮な海産物を野趣あふれる生や焼きで提供する「むつ湾浜めし」と、「まちなか」で北前文化を受け継ぐ雅な郷土料理「野辺地伝統料理」、「まちなか」で湊町を感じさせる「みなとまち料理」の提供により食観光を推進 ・具体的な料理の内容は、料理コンテストの開催による行い、継続的な味覚メニュー開発のきっかけづくりにする ・野辺地伝統料理については後継者不足を補い継承
-------	---

展開する観光	・観光客の食の嗜好によって選択できる食の観光 ・むつ湾めしは、「ベイフロント」のロケーションを活かし立ち寄り客の短時間での食事 ・野辺地伝統料理は、「まちなか」でのゆとりのある食の観光
実現の方向性	・飲食店や宿泊施設が参加した具体的な料理の開発 ・料理コンテストの開催 ・伝統料理教室の開催

⑤地域資源としての環境・景観の保全・形成

野辺地町は、烏帽子岳から広がる豊かな陸域の自然環境とむつ湾の良好な海域の自然環境に恵まれており、登山やハイキングなどの山のレクリエーションのフィールドとして、また、釣りなどのマリンレジャーのフィールドとしても利用されています。また、烏帽子岳や柴崎地区からの眼下に広がるむつ湾の景色は美しく雄大で人々を魅了する地域資源です。これらの自然環境や景観は、一度失うと再生できるものではなく、観光振興における基本的な取り組みとして保全と適切な活用を進めます。また、明治23年の大火により、北前船で栄えた湊町の風情は残念ながら「まちなか」にはあまり残っていませんが、わずかに残る歴史的建造物の保全・活用するとともに、昭和のレトロ感が感じられる商店などが存在する趣のある街並みの保全・形成に取り組みます。

A 里山・里海の自然環境の保全・活用

施策の内容	・住民参加による定期的な清掃と点検など自然環境保護活動の継続実施 ・特産品を育む農業や漁業の生産現場に近い里山・里海の環境保全 ・「ベイフロント」における磯遊びエリアの設定と環境整備 ・野辺地でみられる自然のガイドブックの制作
展開する観光	・自然志向の観光客の来訪 ・季節ごとのリピーター
実現の方向性	・定期的活動の実施体制と実施方法の設定

B 季節ごとの街並み景観の形成

施策の内容	・魅力的で快適な景観を形成するための景観形成計画の策定 ・特徴の少ない「まちなか」の街並みにおいて花いっぱい運動の展開 ・看板やサインの統一
展開する観光	・快適なまち歩き観光
実現の方向性	・景観形成計画の策定とそれに基づく景観形成

(3) 地の利を活かした広域観光の推進

①広域観光の推進

野辺地町は、下北半島や青森、八戸、十和田などを訪れる広域観光の交通の要衝に位置しますが、観光の魅力や受入れ環境が不十分であったため、多くの観光客は通過してしまっている状況です。今後は、自らの魅力を高めて誘客に努めるとともに、地の利を活かして、広域を流動している観光客の立ち寄りを広域ルート形成やPRなどにより積極的に吸収するとともに、野辺地町の強みと周辺観光地の強みを相互に活かす役割分担により連携を深めつつ広域観光を推進します。

A 広域観光モデルルートづくりと共同PR

施策の内容	・周辺を流動している下北や十和田、青森、八戸などへの広域の観光客のルートに野辺地町を位置づけた広域観光モデルコースを設定しPR ・特に「ベイフロント」への立ち寄りを促すモデルルートを設定しPR ・青函周遊ルートや津軽半島と下北半島の二大半島周遊ルートなどの旅行商品を踏まえつつ、野辺地で休憩や食事、宿泊となるコースを設定しPR ・青森県観光連盟や広域観光組織により広域観光モデルルートの共同PR
展開する観光	・広域観光客の立ち寄り
実現の方向性	・ルートを設定しPR ・旅行業者等への売り込み

B 周辺観光地との機能連携による広域観光商品づくり

施策の内容	・比較的宿泊施設が多い野辺地町と観光客は来ているが宿泊施設が少なく日帰り化している地域が機能連携した広域観光の商品化 ・違う食が味わえる組み合わせや同じ食材でも味や料理法が違う食の食べ比べ、漁師町と商港湊町の組み合わせなど、大手旅行会社の旅行商品と差別化
展開する観光	・広域の観光客の宿泊
実現の方向性	・観光客は来ているが宿泊施設が少なく日帰り化している地域との企画・開発

(4) おもてなしの心あふれる受入れ態勢の充実

①観光二次交通のサービス向上

野辺地町は、青い森鉄道とはまなすベイラインの鉄道、国道4号と国道279号、下北半島縦貫道路の幹線道路が交わっている上に、十和田や下北半島など各方面に路線バスが運行されるなど、広域幹線交通網に恵まれています。しかし、野辺地駅から「ベイフロント」までは距離が3km程度あり、徒歩での観光は厳しい状況です。野辺地町の観光の主軸となる「まちなか」から「ベイフロント」のルートの回遊性を高めるため、既存路線バスの運行ルートの見直しや現在は野辺地駅だけで扱っているレンタサイクルの「まちなか」や「ベイフロント」での運営に取り組みます。

A 既存路線バスの運行ルートの見直し

施策の内容	・比較的运行が多い路線バスを野辺地駅～「まちなか」～「ベイフロント」経由で運行 ・周遊観光コースの利用促進につながるよう運行
展開する観光	・鉄道利用者や高齢者など自家用車利用困難な観光客の利用
実現の方向性	・町民の生活交通との調整も含めた交通事業者との協議・実施

B レンタサイクルの運営強化

施策の内容	・観光物産PRセンターで貸出し運営しているレンタサイクルを「ベイフロント」と「まちなか」でも利用できるように貸出し基地（サイクルポート）を開設 ・乗り捨て可能とするか検討 ・坂道等を考慮して電動アシスト式自転車の導入を検討 ・将来的には野辺地町から下北半島などロングライドのサイクリスト需要に対応したレンタサイクル事業も検討
展開する観光	・観光客がレンタサイクルで野辺地駅～「まちなか」～「ベイフロント」を周遊
実現の方向性	・「ベイフロント」でのサイクルポートを優先して整備

②ユニバーサルツーリズムの推進

少子高齢化やインバウンド観光の推進の中、高齢者や障がい者、子育て家族、外国人など、誰もが気兼ねなく参加できる旅行が求められています。特に、高齢者や外国人旅行者の観光需要は人口減少社会の中でも増加することが期待される重要な客層であり、これから本格的に観光振興に取り組む後発の野辺地町にとって、他地域とほぼ同じ出発点から誘客できる重要な客層です。観光施設やインフラのバリアフリー化のみならず、観光客へのおもてなしの心はノーマライゼーションにも通じるものであり、野辺地町の福祉のまちづくりの推進にも効果をもたらすものです。ハードとソフトの両面からユニバーサルツーリズムの環境づくりに努めるとともに、誰もが楽しめる観光メニューの提供を進めます。

A ユニバーサルツーリズムの展開

施策の内容	・農業、漁業の体験など誰でも楽しめる体験型観光のメニューづくり ・夏の海やプール、冬のスキー場などの施設を用いて、町民も含めて障害者や高齢者向けのスポーツやレクリエーションを推進 ・ベイフロントなどの公共施設空間のバリアフリー化をはじめ、民間観光施設
-------	---

	や交通機関のバリアフリー化、ノーマライゼーションの考えによる接遇に取り組む
展開する観光	・障がい者や高齢者のスポーツやレクリエーションの来訪（特に団体）
実現の方向性	・ハード（施設）については施設の更新時などに対応 ・ノーマライゼーションの考えによる接遇は、住民のおもてなしの心の醸成や観光関連従事者の人材育成研修の事業で展開

③観光情報収集・案内態勢の整備

野辺地町の観光情報は、観光協会や野辺地町のウェブサイト、観光協会のフェイスブック、観光パンフレットで提供されています。ウェブサイトとパンフレットは、主に観光資源や特産品、宿泊施設、飲食店、イベントなどの紹介にとどまり、漁協や農協などの関連団体のウェブサイトはリンクされているものの深く検索しなければ情報が得難い状況にあります。野辺地の葉つきこかぶやホタテを買いたい、食べたいという観光客の要求にスムーズに情報を提供することが必要であり、野辺地観光の入口となる観光総合ポータルサイトや観光パンフレットなどの観光情報媒体をよりわかりやすく、使いやすいものにしていきます。また、より深く野辺地町の魅力を知ってもらうためのガイドの充実・育成や観光サインの整備を進めます。

A 観光総合ポータルサイトの整備

施策の内容	・観光協会のウェブサイトを観光総合ポータルサイトとし、これまでの観光情報に加えて、観光交通情報や周遊観光コース、造成した各種観光商品情報、バリアフリー施設情報、広域観光情報、観光ボランティアガイド情報などを提供 ・SNSとのリンクは継続して情報発信と意見把握を継続 ・スマートフォン対応や多言語対応
展開する観光	・観光客がこのサイトにアクセスすれば野辺地の観光情報が全て得られる
実現の方向性	・行政や産業関連団体からの情報提供とウェブサイトの統合

B 観光パンフレット等の更新

施策の内容	・これまで掲載してきた観光情報に加えて、観光交通情報や周遊観光コース、造成した各種観光商品情報、バリアフリー施設情報、広域観光情報、観光ボランティアガイド情報などを掲載 ・まち歩きやレンタサイクルでのパンフレットの利用を前提に携帯しやすく、正確でわかりやすいマップを掲載
展開する観光	・観光パンフレットを携帯しながら観光客がまちを周遊
実現の方向性	・パンフレット更新時に実施

C 観光ボランティアガイドの充実・育成

施策の内容	・人数が限られ、高齢化しつつある野辺地町観光・史跡ボランティアガイドの体制を強化するための募集と教育 ・掘り起こし、磨き上げられた資源も含めた資源の解説や設定した周遊観光ルートのテーマの解説、また、ノーマライゼーションの考えによる接遇の基本などを掲載した観光ボランティアガイドのマニュアルの作成 ・観光協会による受付・手配、組織運営、人材育成
-------	---

展開する観光	・ボランティアガイドに導かれて観光客がまちを周遊
実現の方向性	・野辺地町歴史を語る会と相談しつつ、ガイドの人材確保や教育システムについて検討

D 観光サインの統一整備

施策の内容	・掘り起こし、磨き上げられた資源も含めた資源や設定した周遊観光コース周辺の観光サインの設置 ・コースやテーマごとの統一的なデザインの採用 ・景観形成計画と整合した景観への配慮 ・外国語（当面は英語）やピクトグラムの併記
展開する観光	・観光マップがなくても周遊観光コースが歩ける ・外国人でも手ぶらで観光
実現の方向性	・周遊観光コースを前提に観光サインの配置計画を策定し計画に基づき整備

④おもてなし意識の醸成

これまで野辺地町の多くの住民は、野辺地町が観光地であるという意識は低い状況でした。今後、野辺地町が観光を振興し、観光客が再訪する観光地となるためには、住民が自らのまちを知った上で、地域（国）の光を知る・示すという本来の観光の意義や裾野の広い総合産業であるという観光の効果を認識し、観光客におもてなしの心で接することが必要です。このため、住民がまちを知るための機会や観光の意義を知る機会を提供していきます。

A 住民のおもてなしの心の醸成

施策の内容	・本観光振興計画を基に野辺地町が観光地として取り組んでいくことを住民に理解してもらい、観光事業者のみならず地域で観光客をもてなすことの必要性を説明するリーフレットの作成・配布 ・観光事業者とともに一般住民を対象とした観光まちづくりシンポジウムの開催
展開する観光	・まちを歩いている観光客に住民が挨拶することからはじめ、おもてなしの心を醸成
実現の方向性	・本観光振興計画策定後、リーフレットの配布とシンポジウムを開催

B 小・中学生を対象とした観光まちづくり教育の推進

施策の内容	・小・中学生のうちに観光まちづくりの必要性を理解してもらうため、社会科系授業の一環で教材として使う「(仮称) 野辺地観光まちづくり読本」を作成 ・観光とは何か、野辺地町の観光資源の紹介、観光まちづくりとは何か、住民はどのようにすれば良いかなどをわかりやすく解説
展開する観光	・子どもたちが観光客に挨拶 ・観光事業に興味を持つ子どもの育成
実現の方向性	・町教育委員会との交渉・調整と野辺地観光まちづくり読本

C のへじ検定の実施

施策の内容	・掘り起こした資源も含めて、野辺地町の自然、文化、歴史など、野辺地町の観光の魅力を語る人を増やすため、のへじ検定制度を導入
-------	---

	・学術的検定ではなく、観光客が興味を持つ内容を基準とする ・年1回検定を実施
展開する観光	・住民が誇りを持って観光客に野辺地町の良さや魅力を説明
実現の方向性	・観光協会と町教育委員会、歴史を語る会等が協力して創設・運営

(5) 外国人旅行者の誘客と受入れ環境の充実

①外国人旅行者の誘致と受入れ環境整備

観光立国を目指すわが国は、現在、外国人旅行者が大幅に増加しています。今のところ野辺地町には外国人旅行者の来訪は少ない状況ですが、東北地方において青森県は、宮城県に次いで外国人旅行者が多く、青森や下北、十和田など周辺観光地には多くの外国人旅行者が来訪しています。野辺地町の観光振興の重要な客層の一つとして、外国人旅行者を誘客するため、海外プロモーションへの参加や受入れ環境の整備に取り組めます。

A 海外プロモーションへの参加

施策の内容	- 外国人旅行者の誘客のため、青森県などが海外での旅行博などで行う海外プロモーションに参加 - 海外のエージェントや住民に野辺地町の魅力を伝える多言語パンフレットや観光PRビデオを作成
展開する観光	外国人観光客の来訪
実現の方向性	周辺に来訪している中国、台湾、韓国などのターゲットとする国や地域を設定した上で取り組む

B 在日外国人モニターツアー

施策の内容	- 野辺地町に来訪したことがない留学生などの在日外国人を招き、野辺地町を満喫できる観光ツアーを実施 - モニターは、野辺地町の良さや魅力をSNSで発信 - モニターは、野辺地町の外国人受入れ環境の状況を評価
展開する観光	外国人観光客の来訪
実現の方向性	外国人モニターツアーの早期の実施

C 観光情報の多言語化

施策の内容	- 観光総合ポータルサイト、観光パンフレット、観光サインなどの観光情報媒体の多言語化 - 英語を基本とし、外国人旅行者の来訪状況を踏まえつつ、必要に応じて他の言語も整備
展開する観光	外国人が一人で野辺地町を観光
実現の方向性	観光媒体の更新時期を考慮して実施

D 観光事業者の受入れ環境整備

施策の内容	- 観光施設や宿泊施設、飲食店、交通機関での多言語化などの受入れ環境の整備を支援 - 観光従事者と外国人のコミュニケーションのための指差し対話集を作成及び配布
展開する観光	外国人旅行者が町内を一人で周遊
実現の方向性	- 観光事業者の外国人受入れ環境にかかる費用の支援 - 指差し対話集を作成及び配布

(6) 効果的な観光プロモーション・PRの展開

①観光プロモーションの強化

青森県内では、野辺地町の知名度はありますが、県外では低い状況です。葉つきこかぶやホタテは商品としてのブランド力が高まりつつありますが、観光地としてのブランド力を身につけていく必要があります。このため「食の観光地のへじ」のプロモーションを展開するとともに、観光客が再訪する仕組みづくり、ファンづくりに取り組みます。

A 食の観光地のへじのプロモーションの展開

施策の内容	・ホタテや葉つきこかぶなどの食の素材、地勢や歴史により育まれてきた食の売り込みのため、エージェントの招聘、首都圏や仙台都市圏などでのキャラバンなどによる食にこだわったプロモーションを展開
展開する観光	・野辺地の食を求めて来訪する観光客の増加
実現の方向性	・ホタテや葉つきこかぶの更なるブランド化 ・売り込む料理や味覚を開発・商品化した上でのPR

B 野辺地町のファンづくり

施策の内容	・野辺地町来訪者や出身者などで「野辺地町が大好き」な方や「野辺地町に行ってみたい」方など、「のへじファン」の方々と交流しつつ、さらに野辺地町を「好き」になってもらうファンクラブを創設・運営 ・のへじファンクラブ会員特典加盟店で特典のおもてなしサービスを提供 ・SNSや会員専用サイトで随時交流、情報交換を行うとともに、会員に定期的に会報・メルマガを発行し情報発信 ・入会無料
展開する観光	・リピーターの来訪 ・口コミによる誘客
実現の方向性	・観光協会が企画・運営

②積極的な観光PRの展開

現代の情報社会においては、マスコミや情報通信を最大限活用して積極的に市場にPRしていくことが重要です。そのため、多様なPR機会を活かして目や耳から伝わる情報伝達を重視し、TV番組や雑誌が取材したくなる話題の発信を行うとともに、野辺地町のイメージをアピールするPRビデオの製作、巡礼需要の吸収にもつながるフィルムコミッションにも取り組みます。

A マスコミ活用による話題発信

施策の内容	・マスコミに積極的に話題性のある「ベイフロント」や野辺地郷土料理などを情報を提供し、旅番組や雑誌などのメディアの露出度を高める
展開する観光	・マスメディアから情報を得た観光客の来訪
実現の方向性	・地元マスコミから拡大発信

B 観光PRビデオの製作

施策の内容	・国内および海外でのプロモーションに活用できる野辺地町の観光PRビデオの作成
-------	--

展開する観光	・プロモーションからの誘客
実現の方向性	・プロモーション企画に適したビデオ製作

C フィルムコミッションの導入

施策の内容	・野辺地町の美しい景観や昭和レトロな街並み、どこにでもある素朴な風景を用いてフィルムコミッションを展開 ・撮影場所の特徴を収めたカタログを作成し映画会社やテレビ局にPR ・撮影隊の宿泊滞在やエキストラ確保など受入れ体制の整備 ・特別な風景だけではなく、町内の素朴な日本の原風景などを掘り起こし
展開する観光	・巡礼観光の増加 ・撮影隊のアフター観光
実現の方向性	・撮影場所の掘り起こしと専門家による評価をした上で取り組む

(7) 観光マネジメントの体制強化

①観光振興推進組織の立ち上げ

野辺地町の観光地運営は、町（役場）と観光協会、商工会、漁協、農協などの産業団体が個々に、時には連携して取り組んできました。観光施設の運営は、町の直営、または観光協会への委託で対応していますが、町の財源に依存した運営のため、人員や予算は限られています。野辺地町が本格的に観光振興に取り組むためには、自立した観光地経営が必要であり、観光振興推進組織の立ち上げに取り組めます。その中心となる組織として、観光協会の組織強化と事業分野の拡大に取り組むとともに、継続的なマーケティングと戦略立案に基づいて事業展開していきます。

A 町が一体となって取り組む協議会の設立・運営

施策の内容	- 観光協会を事務局として、産業関連団体や住民団体、行政などから構成される観光関係者が観光地運営について協議し、共に取り組む全町的な観光協議会組織を創設 - 本観光振興計画に基づく施策・事業の実施に向けた検討や本計画の進行管理も実施
展開する観光	・観光地野辺地の認知が高まり観光客が来訪
実現の方向性	・観光協会の組織強化とともに協議会創設

B 観光協会の組織強化と観光事業分野の拡大

施策の内容	「ベイフロント」の観光拠点化の推進はじめ、本観光振興計画に基づく事業を展開する組織として観光協会の企画力、行動力、人材、予算を強化 - 現在行政が管理している観光施設は全て観光協会に委託 - 本観光振興計画を踏まえつつ、社会情勢や観光ニーズの変化を敏感に捉えて戦略を練りつつ、より魅力的で効果の高い観光事業を展開 - 独立採算性の確保を目指す - 旅行業資格を取得し、自ら企画・斡旋できる組織への展開
展開する観光	・観光の企画が次々に打ち出され、それを求めて観光客が来訪
実現の方向性	・組織強化と事業分野拡大のための事業計画の策定とそれに基づく事業実施

C 継続的なマーケティングの実施と戦略立案

施策の内容	- 野辺地町への観光客の入込状況や市場の変化などからマーケティングを行い、観光戦略を立案 - 観光客の入込状況や特産品の販売状況については、事業者からの情報を集約してデータベース化し経年的に分析
展開する観光	・社会情勢や観光ニーズの変化に対応した観光の展開
実現の方向性	・観光協会を持続できるマーケティング手法の開発

②観光の人材育成

観光地運営の充実を図るためには、組織強化とともにそこで従事する人材の育成が必要であり、観光関連従事者の人材育成に努めるとともに、観光コンシェルジュ制度により従事者が自ら接客能力の研鑽に励む仕組みをつくりまします。

A 観光関連従事者の育成研修

施策の内容	・観光地としての意識が高くない野辺地町において、観光事業を支える人材の育成のための研修を実施 ・観光関連従事者の接遇やマナーの研修
展開する観光	・心地よい観光を体験した観光客のリピーター
実現の方向性	・（仮称）野辺地町観光推進協議会による運営

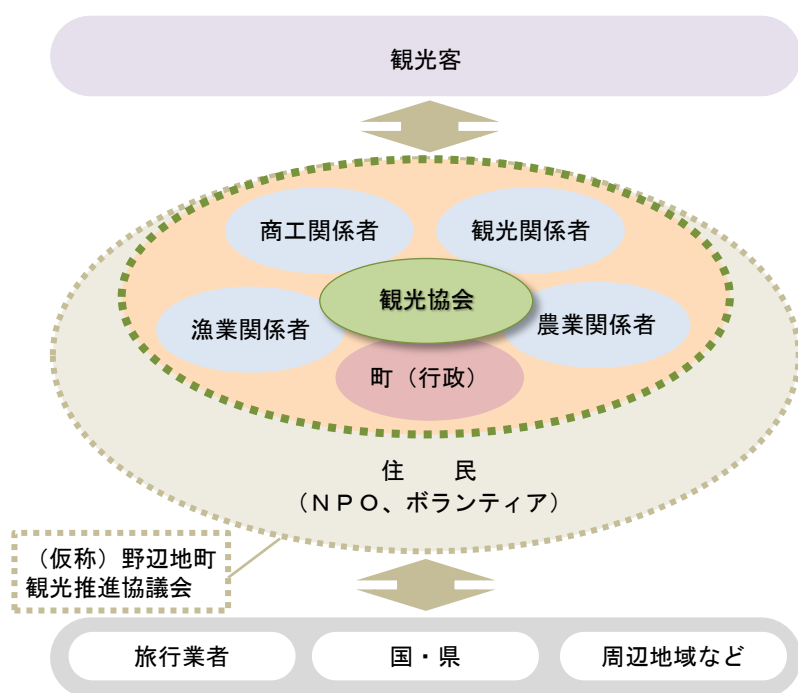
6-1 観光振興の推進体制

本計画に基づいて観光振興を推進するためには、観光関係者、商工関係者、農業関係者、漁業関係者、住民、そして行政が、それぞれの立場で観光に携わっていける仕組みを創造していくことが大切です。

また、町内の各産業の関係者が主体的かつ着実に計画を実行するとともに、行政がその取組みを支援し、その進捗状況を確認・評価し、時代の動向にあった展開を臨機応変に行っていくことが重要です。

観光振興にあたって、行政及び各産業に関わる関係者、住民が役割分担を明確にして取り組み、常に情報を共有し、相互に協力・連携するための組織として、全町的な体制による（仮称）「野辺地町観光推進協議会」を組織し、関係者の十分なコンセンサスを図りながら取り組みます。

野辺地町の今後の観光振興の体制



役割分担の方向性

観光協会

- 観光振興に向けた組織の強化
- 観光振興事業の推進
- 公共の観光施設の管理運営
- NPOやボランティアなど市民団体との連携
- （仮称）野辺地町観光推進協議会の事務局

民間観光事業関係者

- 観光振興施策推進への参画
- 代表者が観光協会と（仮称）野辺地町観光推進協議会の構成員

町（行政）

- 観光振興施策の推進と総合調整
- 観光協会への支援と連携強化
- ボランティア・NPOなど市民団体の育成・支援
- 広域観光行政の推進
- 代表者が観光協会と（仮称）野辺地町観光推進協議会の構成員

住 民

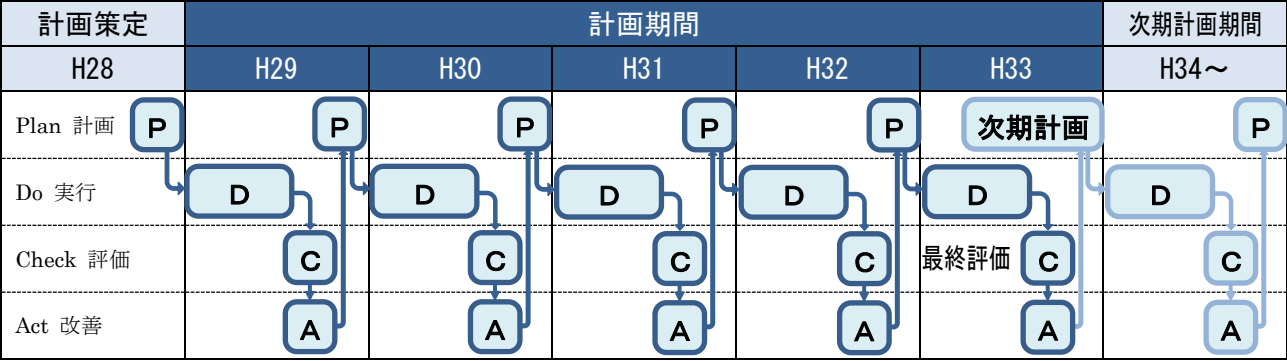
- 観光振興施策推進のための理解と参画
- 代表者が（仮称）野辺地町観光推進協議会の構成員

6-2 本計画の進行管理

本計画の当面の具体的な施策、事業については、平成 29 年度を初年度とし 5 年間で成果をあげることを目指していることから、それらの実施状況は、毎年度、上位計画や関連事業の進捗状況に考慮しつつ、目標値や K P I の達成度評価を行いつつ、次年度以降の事業方針の検討などを行い P D C A サイクルマネジメントを進めます。

本計画に基づく諸施策の推進状況については、(仮称)「野辺地町観光推進協議会」で検証するシステムを整備し、行政内部及び民間での事業評価をもとに、(仮称)「野辺地町観光推進協議会」が最終的な進行管理の検証と評価を行い、町の観光の将来像の実現を目指していきます。

進行管理の流れ





参考資料

○用語一覧

ページ数	用 語	解 説
12	インバウンド	・ 海外から日本へ来る観光客
12	I C T	・ Information and Communication Technology ・ 情報通信技術
13	ビジット・ジャパン・キャンペーン	・ 国土交通省が実施している、外国人旅行者の訪日促進活動
21	アンテナショップ	・ 地方自治体の特産品を紹介したり、地域の情報を発信したりしている店舗
26	二次交通	・ 複数の交通機関等を使用する場合の、2 種類目の交通機関
26	ユニバーサルデザイン	・ 文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計のこと
37	ロングライドのサイクリスト需要	・ 自転車での長距離走行の需要
37	ノーマライゼーション	・ 障害をもつ者ともたない者とは平等に生活する社会を実現させる考え方
37	ユニバーサルツーリズム	・ 高齢や障がい等の有無にかかわらず、すべての人が楽しめるよう創られ、誰もが気兼ねなく参加できる旅行のこと
38	S N S	・ Social Networking Service ・ Web 上で社会的ネットワークを構築可能にするサービス
39	観光サイン	・ 観光案内版などの看板
39	ピクトグラム	・ イラストなどを用いた視覚的な記号のこと
41	エージェント	・ 旅行代理店などの仲介業者のこと
42	フィルムコミッション	・ 映画等の撮影場所誘致や撮影支援をする機関である
42	マスメディア	・ 不特定多数の受け手へ向けての情報伝達手段となるメディア ・ 新聞・雑誌・ラジオ放送・テレビ放送など
44	観光コンシェルジュ	・ 消費者（来訪者、ウェブサイトの閲覧者）にとって役に立つ案内業務・情報発信を行い、魅力ある観光地域づくりの一翼を担う人のこと
47	P D C A	・ 計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）のプロセスを順に実施すること

○野辺地町観光振興計画策定委員名簿

区分	所 属	職	氏 名
委員長	野辺地町	副町長	松山 英樹
委員	一般財団法人野辺地町観光協会	常務理事	蛭名 進一
委員	野辺地町商工会	会長	井口 豊次
委員	野辺地町漁業協同組合	代表理事組合長	吉田 国彦
委員	ゆうき青森農業協同組合野辺地支所	支所長	坂本 輝雄

○野辺地町観光振興計画策定検討部会名簿

所 属	氏 名
まかど観光ホテル 顧問	松橋 泰彰
野辺地町旅館組合 組合長	駒井 一彦
野辺地町観光協会	能登谷 雅美
野辺地町商工会 事務局長	澤田 則雄
野辺地町漁業協同組合 統括部長	小又 文男
ゆうき青森農業協同組合 金融経済課長	大丸 伸一
野辺地町地域おこし協力隊	阿部 博一
野辺地町	田中 利美
	安村 英彦
	上野 義孝
	高松 大樹
野辺地町プロモーション検討委員会 【職員組織】	上野 優
	川畑 翔
	佐々木 理恵子
	吹越 麻衣子
	田中 陽子